

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（597）
2. 日 時：令和5年12月22日 10時00分～11時10分  
11時25分～11時45分※一時中断  
13時30分～15時00分  
15時10分～17時05分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官※、江寄企画調査官、  
秋本主任安全審査官、片桐主任安全審査官、熊谷主任安全審査官、  
建部主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大塚安全審査官、  
小野安全審査官※、中原安全審査官※、平本安全審査専門職※、  
谷口技術参与、中房技術参与、三浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋副主任技術研究調査官、石田技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他15名

原子力事業統括部 原子力安全推進グループリーダー※、他6名

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

## 6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 防潮堤天端高さ等の設計方針の変更に伴う各条文影響について
- （2）各条文において基準への適合方針として整備している設計方針等及びそれらに対する防潮堤高さ等の設計変更による影響整理内容
- （3）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第31条 監視設備（DB31 r. 15. 0）
- （4）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）2. 17 監視測定設備【60条】（SA60 r. 13. 0）
- （5）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 60条（SA60H r. 17. 0）

- (6) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1. 17 監視測定等に関する手順等 (SAT117 r. 14. 0)
- (7) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第31条 監視設備 (DB31-9 r. 14. 0)
- (8) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (重大事故等対処設備) 比較表 2. 17 監視測定設備【60条】 (SA60-9 r. 12. 0)
- (9) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 60条 (SA60H-9 r. 10. 0)
- (10) 泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1. 17 監視測定等に関する手順等 (SAT117-9 r. 14. 0)
- (11) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第60条 監視測定設備
- (12) 泊発電所3号炉 耐津波設計方針について (漂流物の影響評価)
- (13) 泊発電所3号炉 耐津波設計方針に係る指摘事項回答 (漂流物の影響評価)
- (14) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r. 3. 38)
- (15) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト (第5条 津波による損傷の防止 (漂流物))
- (16) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第5条 津波による損傷の防止 (耐津波設計方針)
- (17) 泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (第5条 津波による損傷の防止 (耐津波設計方針))

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい規制庁オオツカです。それでは北海道電力泊3号炉の設置変更許可申請、
0:00:08	耐津波設計方針、
0:00:11	あと、ディー・ディー・エスへの超低高さ変更に伴う、各条文への影響についてのヒアリングを開始します。それでは、早速、事業者の方から説明の方をお願いします。
0:00:23	はい北海道電力の高橋です。本日はですね、傍聴での天端高さにつきまして、今年の10月5日の審査会合で、従来、16.5メートルという高さにしてございましたけれども、
0:00:41	19メートルに変更するというので、この変更に伴ってですね、デービー関係衛生関係データ条文呉に対して、
0:00:51	どういう影響があるかっていうことを整理をさせていただいております。これら、整理について一応問題ないということでご説明の結論となっておりますけれども、
0:01:05	詳細ご説明させていただきます。サトウの方からご説明します。
0:01:12	北海道電力の佐藤です。
0:01:15	ただいま高橋の方からも説明ありました通り、今回、基準津波の審査の進捗に伴いまして、防潮等の高さを変更することにしましたので、
0:01:25	これまでに説明しているDBSAに係る各条文項目の基準適用への影響について説明させていただきます。説明は、資料1-1のパワーポイントを用いて行います。
0:01:38	右上2ページをお願いします。
0:01:41	本日の説明事項ですけれども、10月5日の審査会合の対津波設計方針に関わる説明の中で、先ほどありました通り、防潮での天端高さを
0:01:54	16.5メートルから19メートルに変更することになりましたので、
0:01:59	これの各条文項目への影響について確認しました。また、影響がある場合については、その影響が膨張での設計方針にさかのぼって、
0:02:11	影響を与えないことの確認にまで至った2項目を中心に説明いたします。
0:02:16	3ページお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:20	まず、包丁ての設計変更の内容について、要点を説明いたします。
0:02:26	今回は、ボッチャの天端高さが19メートルになりましたけれども、
0:02:31	包丁ての海側線形には変更ありません。
0:02:35	また、地表部に出ているですね、傾斜部については、右側の変更後の図にあります通り、天端からヤマカワ方向に幅が5メートル拡幅することになりますけれども、
0:02:50	セメント改良度で形成されているですね、包丁て自体の幅には変更ありません。
0:02:57	では、5ページをお願いいたします。
0:03:01	今回の
0:03:02	影響確認したフローについて説明いたします。
0:03:07	膨張ての再構築に伴いましてですね昨年7月に、防潮等の線形形状を変更した際、各条文項目への影響について確認していますので、
0:03:19	そのフローを用いて、今回の膨張て高さ等の設計変更の影響確認も行いました。
0:03:26	で、概要ですけども、具体的にはですね、ひし形で示す、上から1番目の最初の判断記号では、
0:03:34	防潮庭というのは屋外施設なので、屋内に限定されるものは対象外と。
0:03:40	これが分類Aとしました。
0:03:42	で、屋外を含むのですが、防潮てに近づかない。
0:03:46	防潮て周辺で、活動がないので、対象外、これが分類Bとしてます。
0:03:53	上から2番目の判断記号に移りまして、
0:03:56	包丁低と無関係ではないんですけども、今回の設計変更による影響がないというものを分類し、
0:04:04	そして、下に移りまして、
0:04:07	今回の設計変更の影響はあるのですが、
0:04:11	膨張等の設計にさかのぼって、
0:04:14	影響を与えることがなくてですね、自己完結できるものが分類Tとなります。
0:04:20	分類は、膨張ての方にフィードバックがかかるものです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:24	6 ページお願いいたします。
0:04:29	今回の影響の確認結果ではですね、アクセスルートと、監視測定のうちモニタリングポストに関して影響があることが確認できました。
0:04:41	その影響の確認結果につきましては、今から各担当から詳細を説明いたしますが、
0:04:47	これら2項目への影響についてですね、対応を行ったとしても、
0:04:52	防潮での設計方針にですね、さかのぼって影響を与えるものではありませんでしたと。
0:04:59	なお、上のほうのアクセスルートについてですが、
0:05:03	11月20日のヒアリングでですね、一度説明した内容からちょっと変更がありますので、
0:05:09	そのあたりも含めて説明いたします。
0:05:12	では、7ページをお願いいたします。
0:05:15	北海道電力の中瀬です。①番、屋外アクセスルートの影響についてご説明いたします。内容が、防潮底を超える箇所における、
0:05:26	300円ホースの敷設作業、位置付けは、理事のものでございます。
0:05:32	もともとは、図面左図の方に、の通り、
0:05:37	可搬型大容量海水送水ポンプ車附属のクレーンを用いまして、
0:05:42	コースを天端につなげる計画をしてございましたが、
0:05:46	膨張で高くなった影響により、不成立となってしまいましたと。
0:05:51	ということで、右図に示す通り、
0:05:55	今回は資機材運搬車を用いて、
0:05:58	この式全般社の附属のクレーンを使いまして、放送つなげる方法に、
0:06:02	変更いたします。
0:06:04	本来を、
0:06:05	ですけれども、
0:06:06	11月20日の保管アクセスのヒアリングの際には、
0:06:10	その電動インチを用いて、対応する旨ご説明しましたが、
0:06:15	現場での作業性向上の観点から、電動inchにつきましては取り止めし、
0:06:21	発電所に配備している資機材運搬車ございまして、
0:06:26	そちらのクレーンの使用を変更することで、対応したいと考えてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:33	なお 105 時ホースの敷設もあるんですけども、こちらの人力でホースを敷設する。
0:06:38	計画でございますので、影響はございません。①番の説明は以上でございます。
0:06:46	北海道電力鍋田です。引き続き、②番のモニタリング設備への影響について 8 ページ以降でご説明いたします。
0:06:53	まず黄色い部分で概要を記載してございます。新設防潮て高さを地面地域敷地面から 9 メートルにかさ上げすることで、防潮ての外側に設置しているモニタリングポスト 7-1 における、
0:07:06	事故時のクラウドシャイン線及び直接スカイシャイン線の観測への影響について再確認が必要となりました。
0:07:13	再確認の結果いずれも観測への影響は小さく事故時の継続が可能であることを確認してございます。
0:07:19	このスライドではですね図 2 で全体配置、それから図 3 でポスト 7 からも、C v 保護を見た時の断面を整理してございます。次スライド以降で、影響についてご説明いたします 9 ページをご覧ください。
0:07:34	まず、(2) 番のところで影響の確認方法について記載してございます。
0:07:39	これまでの説明におきまして、モニタリングポスト 7-1 における感度が、10 分の 1 まで仮に低下し低下した場合でも D B G S G それぞれで
0:07:50	事象を得て、一つ想定して、それぞれ線量が測定可能であるということを確認しておりますので、今回もう感度が 10 分の 1 以上あるというところをもって影響が小さいというふうに判断したいと考えております。
0:08:03	続いて (3) 以降で具体的な
0:08:06	放射線の経路ごとに影響を確認してございます。
0:08:10	(3) 番がクラウドシャイン性に対する影響です。
0:08:13	下の図をご覧いただきたいのですが、左側に変更前、右側に変更後の増を記載してございます。
0:08:20	モニタリングポストの中から見えない角度というのが、地面からこれ、これまで 20 度だったんですけども 29 度に若干増加いたしますが、これは検出器情報の 180、180 度に対しては 16%、11% から 16%。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:36	程度の増加でありまして、これまで通りのロジックで、10分の1以上の感度が見れてる塗布いうふうに考えてございます。
0:08:45	1枚めくっていただきまして10ページ目で(4)、直接線スカイシャイン線への家族の影響ということで記載しています。
0:08:54	こちら左側に変更前の状況をお示ししておりますけれども、もともとはですねこのような図面を示すことによりまして、このオレンジ色で示しました、直接スカイシャイン線の主な散乱領域、
0:09:07	こちらの半分ぐらいが見えているということから、10分の1以上の感度がありますというご説明だったんですけども、今回ですね変更後が右側に示しますように、このもともとオレンジで示していた部分というのがほとんど死角になってしまった。
0:09:20	ということで今回はスキヤッタリングコードを用いまして定量的に評価を見直してございます。
0:09:26	定量的な評価結果はこの図の下に文章で記載してございます。
0:09:31	新設防潮艇がある場合とない場合、それぞれをモデル化いたしまして、スキヤッタリングコードによってそれぞれの場合の線量率を評価したところ、防潮底がある場合の線量率は、ない場合の22%となりまして、
0:09:46	感度が自分の一条を10分の1以上確保できていることを確認してございます。
0:09:51	なおモニタリング、直接スカイシャイン線に対しましては、他に設置しているモニタリングポストでも共通して江藤上昇傾向が出ますので、そういったところからも観測が可能というふうに考えてございます。
0:10:04	衛藤。以上によりましていずれも感度10分の1を確認して、しましたのでこれまで通り監査、
0:10:11	計測への影響は小さいというふうに判断いたしました。
0:10:15	ミーティングにつきましては以上となります。
0:10:18	弊社からの説明は以上になりますが、資料1-2の方はですね各条文項目について網羅的に確認した資料になります。以上です。
0:10:31	はい。
0:10:32	はい。規制庁大塚です。それでは確認に入りたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:37	ちょっと項目がいろいろ含まれているので三つに分けて確認したいと思うんですけども、まず最初、パワーポイントの最初の方のですね、
0:10:46	影響確認のフローのところ、
0:10:49	一つ目で二つ目がアクセスルート、三つ目が監視測定ということで分けてちょっと確認をしたいと思いますが、まず最初のところですね、確認方法のところ、
0:11:01	について何か確認事項等ある方、いらっしゃいますでしょうか。
0:11:10	Webで参加の方もよろしいでしょうか。
0:11:17	はい。それでは確認方法のところは、特に確認事項はないということで、二つ目のアクセスルートのところの確認に入りたいと思います。アクセスルート関係で何か確認事項等ある方、お願いします。
0:11:32	規制庁脇本です。今パワポの6ページを見てますけど、
0:11:38	そっか。すいません
0:11:41	まずはちょっと確認だけ3ページのところの、
0:11:45	設計変更のところをちょっとまず見たかったんですけど、これで、
0:11:51	確認したかったのが一応傾斜部の幅を5メートル拡幅するっていうことで辞表分も、
0:12:00	ちょっと出てるけど、
0:12:02	あれでしたっけアクセスルートの幅わあ、これは何も影響ないっていう理解でよかったんですでしたっけ。
0:12:12	北海道電力の中瀬です。アクセスルート幅に関しましては4メートル以上確保できることを確認してございまして、
0:12:20	これまでの方針から変更はございません。以上です。
0:12:27	規制庁秋本です。方針に変更がない。
0:12:31	ていうのはわかったけど、あれですか、6ページで、
0:12:36	論じているのが、
0:12:39	敷設作業の話しか、
0:12:43	何か表の、
0:12:45	二つ目の、
0:12:46	基準適合への影響内容ってところで、
0:12:50	幅は関係ないって感じでいいんですか。でしたっけ。
0:12:58	北海道電力の中瀬です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:01	今回包丁で幅が敷地側に5メートル
0:13:06	拡幅されてまして、もともと包丁。
0:13:11	での、
0:13:13	そのTPGメートル。
0:13:15	水平部分の上を、アクセスルートに、
0:13:18	失礼計画。
0:13:20	していた部分もございまして、その影響を受ける部分も、
0:13:27	あるにはあるんですけども、
0:13:30	いや、その先の山側にですね、にもですね。
0:13:35	構内道路を敷設する場所がございまして、
0:13:41	アクセスルート設定している箇所の通行性には、
0:13:45	影響なくて、
0:13:47	詳細にはその下の地下構造物の位置が若干変わってる部分等もございまして、
0:13:54	方針に影響はないということでございます。
0:13:59	規制庁秋本ですさっきのなんすかね。布施この説明がある敷設作業の確認等、
0:14:09	そのアクセスルートハバノ、
0:14:11	確認っていうのは、位置付け同じなんじゃないかなって思ったんですけど。
0:14:17	何ですかね
0:14:19	幅は狭くなるんですよ。だけど米何でしたっけ、5メートルでしたっけ。
0:14:26	ハバノ4メートルでしたっけ。
0:14:29	は十分確保できるよってということなんですよねだから一応だから成立性は見なきゃいけないっていう位置付けは、多分この方、
0:14:39	コースの敷設先は実習ですけど、
0:14:41	これ等、これよりもむしろアクセスルートハバノ影響の方が、
0:14:48	説明しないとイケない。
0:14:51	ポイントなんじゃないかなって。
0:14:53	思うんですけど、いかがですか。
0:15:02	北海道電力のアノナカセです
0:15:05	コメントの趣旨承知いたしましたアノ膨張での幅が山側、引地側に5メートル広がったことによる、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:14	アクセスルート幅の成立性について問題がないことを資料化してご説明したいと思います。以上です。
0:15:23	規制庁脇本ですわかりましたそれでとあと、3ページのところで単純な質問でちょっと私わかってないだけなんですけど、図の、
0:15:33	間違い探しじゃないですけど、右と左で見比べて、
0:15:38	あれ何でしたっけ、ちょっと私はよくわかってないのが、右上ぐらいも何か変わってるのは、法面の何か、
0:15:48	関係でとか、
0:15:50	ですかね。
0:15:52	なんていうんでしょう、その上に書いてある①②以外に何かあんのかってところが、
0:16:00	わからなくて、まずもちょっと変わってるけど、
0:16:05	①②以外の変更はないっていう理解でいい、いいんでしょうか。
0:16:12	例えば後
0:16:14	三つある種、取水口でしょ。これ何でしたっけ。
0:16:20	多分
0:16:23	放射性吸着剤を受けますよね。
0:16:27	そこも何か図がちょっと何となく変わってるような感じがするんですけどここは形状平行形状Ⅱが変わってないっていうことでもいいんでしたっけ。
0:16:39	北海道電力の佐藤です。まず、右上の法面のところが変わっている。
0:16:46	件についてですけれども、膨張ての高さ変更に伴って、の防潮低端部と呼ばれているこの端の部分のですね、岩盤に取り付く部分、
0:16:56	の形状を一部変更しております。なのでこれは高さ変更に伴う自然地盤に取りつくの形状ですので、特出して記載はしてないというものになります。
0:17:13	相磯ソウノ通りです①のうちの変更概要のところ、
0:17:17	含まれているものというふうに思っております。
0:17:21	あと、
0:17:22	集水枡の部分も、ちょっと見方が変わってますけどこちらの、
0:17:32	なんでしょう。
0:17:33	適正化をし、図面の適正化をしているということで膨張て高さによる影響ではないというところがございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:47	もうちょっと言うんですけどもともと吸着剤を取水ます内の中に置いておく方針から、
0:17:55	山々から持ってきて下ろす方法にS Aで、
0:18:00	方針変更したりしてって、昔の図だと不正確だったので、
0:18:05	適正、あえてそのちょっと、
0:18:07	形が見える形になったのを消したということでございます。
0:18:13	規制庁秋本です左の図は、何だろう、常設異化をやろうとした時の図ってことですねわかりました。そこは方針変更になったから、
0:18:26	図も見直されたっていう理解ですねはわかりましたじゃ3ページは、
0:18:32	理解できたんですけど、それで、アクセスルート、6ページのところは、記事
0:18:41	アクセスルートって、そっか。だから、
0:18:44	ちょっと基準適合0って書いてあるのがちょっと微妙だなと思ったんですけど、そもそも自主の話をしてるから、影響なしぐらいなのかなあとは思ったんですけど、
0:18:55	あれですねアクセスルートの幅の話をする、幅は大事なポイントになるんで、0ってということになるかなということですね。いいか。
0:19:07	モリ歩の話は後でっていうことなんで、
0:19:10	7ページいっていただいて、
0:19:13	中央だから、
0:19:15	アクセスルートで説明、ヒアリングで説明した時から説明は変わっているものの、
0:19:23	資機材運搬車、
0:19:28	できるようになったよっていうことを、どう、どうあれか。
0:19:33	ちょっとここ、これは自主の手順なんで、
0:19:37	大事なポイントは悪影響の観点、もともとの体制とかに影響を与えないかっていう観点からすると、
0:19:47	3から6名に変更になりましたっていうのは、
0:19:52	どっかで何か、
0:19:54	問題ないよって言うてるんですけど。
0:19:58	北海道電力の中筋です。もともとのこの
0:20:01	基準S Aの手順の方でも、6名で作業する計画でして、以前は

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:09	このつり上げる作業の時は3名だけでやって、残りのためは違う作業をしているという、
0:20:15	ことだったんですけども、今回の時は
0:20:19	特に全員で吊り上げ作業をやるということでございまして、
0:20:24	S Aで整理した6名という体制を変えて、
0:20:29	作業するということではございませんので、その影響はないと考えております。以上です。規制庁協本ですわかりましたそれだから同時に作業することはない、ないっていう。
0:20:41	イメージってことですかね。多分6名って、
0:20:45	西洋のその取水の、
0:20:48	箇所での、
0:20:49	作業員ってことですよ。それが、時間遅れと同時にいや作業することなくて、
0:20:56	海側での作業をする際には同じ6名でやると。
0:21:01	同時にやることないから経験はありませんっていうロジックですかね。
0:21:05	それわああれですか、これ。
0:21:08	多分聞かないとわかんないので、
0:21:13	ちょっとごちゃごちゃしちゃうけど、説明はしてもらったほうが多分、お互いの認識共有になると思うんですけど、いかがでしょうか。
0:21:25	アクセスけどもう少し確認させていただきたいんですけども。
0:21:31	もともと6名で設定していた手順の、必要要員数は変更するつもりはなくて、
0:21:42	その手順の中での細かい作業の組み立てみたいなのがちょっと下、内容を変えるというものでございます。
0:21:51	で、
0:21:52	S Aの手順の
0:21:55	3号スクリーン室なんですけどもそちらで取水、
0:22:00	すること。
0:22:01	しながら、こちらのその外側で、取水口側に資するというのも、
0:22:06	考えてなくてどちらかを選択すると思っておりますので、
0:22:12	もともとの
0:22:15	体制の中で対応できるのかなと思っております、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:19	ただ手順としてその3と6で人が変わっててちょっとふやしたんですかっていうふうに見られると、誤解を与えてしまうため一応注釈の方でももとの手順から変更ございませんというのを、
0:22:33	記載しているというものでございます。以上です。
0:22:36	規制庁アキモトですわかりました。あれですね従前の手順から変更がないっていうところに、影響はないっていう主事が入ってる
0:22:44	と。
0:22:44	わかりました。そういう理解ですね。
0:22:48	はい。で、あとは、これは後説明だけの話なんですけど、これってアクセスルートにもう同じことが書いて、
0:22:56	であってパフォも同じだったような気はするんですけど。
0:23:01	資料上はあれですかこれは、
0:23:04	両方同じものが乗っかるのか。
0:23:07	或いは説明で何か
0:23:10	こっち側で説明しますみたいな人なのか。
0:23:13	んなんでしょう、他の支社とかだと
0:23:17	何でしょう。
0:23:18	別途何条で回答しますみたいな説明をするのが普通かな同じ図が載っての何かちょっと違和感があったような気が、
0:23:28	書いてあるんでしたっけ。
0:23:32	あ、ごめんなさいごめんなさい。そっかなお詳細についてはアクセスルートに係る審査に施設に説明する。
0:23:40	詳細かこれ。
0:23:42	これ以上詳細台数で別。
0:23:45	北海道電力中瀬です
0:23:48	本来であれば、他社さんのようにどちらかで説明して、
0:23:52	別途説明するというふうにやりたいんですけども、二つの観点があって、こちらは膨張て高さへ影響、高さ変更による影響についてということで、
0:24:04	その観点ではご説明しなきゃいけないって、アクセスの観点では審査会合式回答の内容が変わるということで、そちらも
0:24:14	そちらはそちらで説明しなきゃいけないのかなと思っていて、
0:24:18	なんで混乱してしまうかもしれんですけど、同じような資料がついているということです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:24	規制庁秋本ですわかりましたちゃんと検討されて出されたってことで、はい、理解しました。はい。アクセスルート私からは以上です。
0:24:35	はい、規制庁ツカベず他アクセスルート関係で確認事項ある方いらっしゃいますか。
0:24:43	平本さんお願いします。
0:24:47	衛藤規制庁の平本です。ちょっと確認だけなんですけども、
0:24:57	このホースをつり上げるために、資材、岸資機材運搬車を使うわけですけども、
0:25:04	この資機材運搬車というのは、
0:25:08	これは受注対策設備なんでしょうか。
0:25:15	北海道電力の中瀬です。資機材運搬車の位置付けは資機材として、整理してございます。以上です。
0:25:27	規制庁の平本です。わかりました。で、資機材として整理されてこの資機材運搬シャーをここに使ってしまって、
0:25:37	ほかのS Aの
0:25:41	物の運搬とかですね、そういうことに対して影響はないんでしょうか。
0:25:46	はい。北海道電力の中津です。こちらの式全般社は、
0:25:50	もともと
0:25:52	自主手順の
0:25:55	1. 14 だと思っんですけど、電源の
0:25:58	予備ケーブル敷設するとき、非常にアノは、配備していたものでございまして、位置付け自身のもので、S Eに影響を与える。
0:26:08	ものではないと考えてございます以上です。
0:26:16	規制庁のヒラモトです。ここで使う資機材運搬車は、自主対策くうの手順の中で使われるものなので、
0:26:25	S AにはS A対策には、影響はないと、そういう理解ですね。
0:26:32	北海道電力の赤瀬です。そのご認識で問題ございません。以上です。
0:26:38	規制庁の平本です。最後に
0:26:40	この資機材運搬車ってどんなものかっていうのは、
0:26:45	どこかに図とか、あるんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:51	北海道電力の中路です。運搬車の仕様としては4トンユニック車でございまして、
0:26:58	そちらの図面等は
0:27:02	今の資料には掲載してございません。以上です。
0:27:10	規制庁の平本です。ちょっとそれを聞いたのは
0:27:13	ユニック車か。
0:27:17	ユニック車ってことは最初っから
0:27:21	クレーンがかくっついてるアノ車だっていうことですよ。この、このために、
0:27:26	ブルー車ではないってことですよ。
0:27:29	北海道電力の中橋です。もともとクレーンはついていたんですけども、
0:27:35	もともとのクレーンだとちょっと高さが足りなくて今回クレーンの仕様を見直して、
0:27:40	対応しようと考えてございまして、それが
0:27:45	本当に鳥羽久野とかそういう
0:27:47	のも、
0:27:50	資機材であるものの資料にどこかに載せておいた方がいいのかなと今のお話をされていてちょっと思いましたので、
0:27:59	アクセスの資料でホース敷設の資料がございましてそこに
0:28:04	ユニック車の
0:28:06	図とかクレーンの高さとか、
0:28:10	許容荷重とかそういったのはちょっと
0:28:13	載せる方向でちょっと検討したいなと思う考えました。以上です。
0:28:19	規制庁の平本です。検討されるということで了解しました。
0:28:24	私は以上です。
0:28:28	はい。規制庁大塚です。ちょっとアクセスルート関係でほかに確認事項ある方、いらっしゃいますか。
0:28:36	はい。それではアクセスルート関係の確認は以上になります。
0:28:40	それでは、三つ目のですね監視測定の確認に入りたいと思います。
0:28:46	ちょっとまず私の方から確認させていただきます。
0:28:51	まず9ページのところで、
0:28:57	感度ですねモニタリングポストの管路。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:01	が、10分の1以上であることを基準にしてるんですけども、この10分の1っていうのは、
0:29:07	クラウドシャインの測定の場合は、角度が、
0:29:13	効いてきているという理解でよろしいですか。他に、
0:29:18	何か見ているファクターがあれば教えていただけないでしょうか。
0:29:23	はい。北海道電力の鍋田でございます。クラウドシャインにつきましては今おっしゃっていただいております、確度というのがファクターとして重要と考えておりますけれども、
0:29:35	図を見ていただくとですねわかるんですけども上の方はですねモニタリングポストの上がですね、放射性物質を放射性物質等コストの距離が最も近い位置関係になりますので、
0:29:46	その部分が特に
0:29:48	重要な線量率としては重要かなと思ってるんですけどもそこが見えていてというところもございまして、角度を以上に、実際には、
0:29:57	角度でいくと16%見えないんですけども実際にはもうそれ以上に図れているんじゃないかというふうに考えてございます。以上です。
0:30:09	規制庁大塚です。了解しました。
0:30:12	あと、
0:30:15	10ページの方の、
0:30:17	直接線種、スカイシャイン線の評価の方なんですけど、
0:30:22	スキヤッターリングコードを今回用いて評価されてるってことなんですけど。
0:30:27	このスキヤッターリングコードっていうのは、
0:30:30	この直接線スカイシャイン線の、
0:30:33	評価において、過去に、
0:30:36	実績があるのかどうかっていうところをご説明ください。
0:30:41	はい。北海道電力の鍋田でございます。スキヤッターリングコードですね実績ございまして、MCRの標準性ですとか、TSCの居住性や、その他屋外のもの。
0:30:53	被ばく線量とか、そういった時のCVからの線源。
0:30:58	の放射線を測定する、評価するのに、実績がございまして。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:06	規制庁大塚です。承知しました。
0:31:08	この監視測定の観点で、コードを用いるのは泊。
0:31:14	初めてということよろしいですか。
0:31:17	北海道電力の鍋田でございます。衛藤監事測定、60条の資料で言いますとですねカガワポストを設置する時の被ばく評価というのを先行3オガワさんがやられてまして、
0:31:29	表、それと同じ資料当社も作ったんですけども、その時でも同様のスキヤタリングコードを使って、
0:31:35	評価してございます。ただPWRとしては、おそらく当社が初めて作った資料になりますので、
0:31:43	スキヤタリングコードという意味では60条では
0:31:48	当社としては、被ばく評価では使いましたけれども、他の電力では使われてないかなというふうに考えてございます。以上です。
0:31:56	はい。規制庁大塚です。承知しました。
0:31:59	とりあえず私からは以上ですが、ほかに。
0:32:01	何か確認事項等ある方いらっしゃいますか。
0:32:14	規制庁の建部です。先ほどちょっと大塚の質問とかぶるところがあるんですけども9ページで、
0:32:19	その感度っていうワードが使われてるんですけども、これちょっと確認だけしたいんですけども、
0:32:25	例えばモニタリングポストがですね何も下げられるとかないうところに飛んでおかれまして、そのときの感度っていうのは、
0:32:32	1だか100%、そういう理解でいいですか。
0:32:36	はい。北海道電力の植田でございます。はい、そのご理解で結構でございます。規制庁タテベースとなると、10分の1まで低下したから18℃や試薬が18度取れてれば、基本的には見えると。
0:32:50	いう理解でよろしかった。
0:32:52	北海道電力鍋田でございますけれども、感度が10分の1というのはですね、逆に言うんですけども、90%見えなくても問題ないというふうに考えておまして、
0:33:02	格納的にはもう少し余裕はかなりあるのかなというふうに考えてございます。
0:33:12	規制庁タテですだから、
0:33:15	下の方の表に行きますけども変更前だと、20%程度の範囲が隠れちゃうけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:22	それはパーセンテージにしてみると 11%程度だけど、
0:33:26	裏を返せばその
0:33:27	80 から 89%は見れるので、
0:33:31	ということで理解して大丈夫ですか。はい。北海道電力鍋田で ご理解の通りでございます。わかりました。私から以上です。
0:33:43	はい、規制庁大塚です他に確認事項等ありますでしょうか。
0:33:48	ウェブで参加の方もお願いします。
0:33:53	はい。中原さんお願いします。
0:33:56	規制庁の中原です。
0:33:59	先ほどの今の資料の 10 ページ目の、
0:34:04	10 ページ目で 1 点確認させていただきたいんですが、
0:34:09	変更前の、
0:34:11	オレンジの領域ですね。
0:34:13	散乱線がくる主要な領域を、
0:34:17	オレンジで書いていますが、
0:34:19	これ視覚的に確認したということなんですがそもそも、この大体 このオレンジの円を、例えば、図直上 95 メートルの位置に変えた と。
0:34:29	この書き方はどういう考え方をもとにこの領域を設定したのでし ょうか。
0:34:37	はい。北海道電力の鍋田でございます。
0:34:43	モデルのですね、オレンジの丸の書き方についてですけれども、 こちらはですね一応オペレーションフロアの真ん中ぐらいから、
0:34:51	大体ですね、
0:34:53	放射線の大部分が 0.5MeV ぐらいの加茂線というふうに考えて ございまして平均 10 工程とかを考えましてこの辺りに主な散乱領 域があるんじゃないかというふうに作成した図でございます。
0:35:09	規制庁中原です。
0:35:13	そのエネルギー領域のものが、例えば、
0:35:17	それを想定するにしても、
0:35:19	例えば、直上 95 メートルというのは、例えば今、1 回散乱の主な 閉金城てから、どういう尺度で 95 メートルが出てきたのでし ょうか。
0:35:37	北海道電力鍋田です。すみません所長お時間いただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:08	すいません北海道電力の鍋田でございますが、大変申し訳ございません過去の資料ですね、その考え方を記載したものが、
0:36:17	あったというふうに記憶しているんですけども、今考え方が変わってしまいましてその記載を、まとめ資料から削っております、
0:36:27	ちょっと今ですねその95っていう数字。
0:36:32	明確にちょっとご説明できないので、
0:36:35	発電所とか、本店の方で何か、
0:36:40	補足できたらお願いしたいんですけども。
0:36:42	いかがでしょうか。
0:37:00	はい。申し訳ございません。
0:37:02	江藤。
0:37:04	ちょっと今回変更後に関しましてはそのオレンジの縁というのは、もう今見なくてもしっかり定量的に評価をやったというところで、説明には影響がないと思うんですけども、その部分少し確認させていただきまして、
0:37:18	次回、
0:37:20	何かの形でご説明できればと考えます。
0:37:25	長ナカハラです。私もですね、今ほど申し、言われたように、
0:37:31	今回の結果はオレンジの領域にかかわらずSCATTERINGコードでちゃんとやったということで定量的に評価していると。で、あわせてついでながら、変更前のものについてもSCATTERINGコードでは、ちなみに49%でしたよということで、
0:37:46	今回の説明の上では問題ないと思います。また、先ほどですね過去には、その95メートルに設定した考え方というのもあったはずだということだったので、
0:37:57	今後ですね補足的に、そのときはこういう説明でしたよというのを、情報として提供いただければ、
0:38:05	今回のこの資料については問題ないんじゃないかと私は考えています。以上です。
0:38:14	規制庁オオツカです他確認事項とよろしいでしょうか。
0:38:19	はい。
0:38:29	他、
0:38:31	北海道電力の里です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:34	最後にですね、ちょっとこの資料の今後のちょっと出し方についてご相談させていただきたいんですけど、
0:38:41	よろしいですか。
0:38:42	先ほど
0:38:47	わかりました。では弊社からの説明は以上になります。はい。規制庁大塚です。承知しました。では最後に天野調査官の方からお願いします。
0:39:00	はい。藤社長の天野です。ちょっと
0:39:04	三つに分類ということですけど1番目の確認の方法も含めてちょっと関心のところも、
0:39:11	ちょっと確認したいんですけどよろしいでしょうか。
0:39:15	はい。お願いします。
0:39:17	まずですねと監視のところなんですけど、
0:39:23	概要が6ページのこの下の②にまとめられてると思うんですけど、
0:39:31	私も際は、7、8ページ以降ですかね、3ページにわたってということなんですけどこの説明のロジック自体は、
0:39:41	先行での審査実績なりが、
0:39:44	あるものんでしょうか。まずこの点を確認させてください。
0:39:50	はい。北海道電力の鍋田でございます。
0:39:54	先行電力におきましては膨張して影響の高さ、防潮提供ということ自体がですね主モニタリングで論じられておりませんので、その観点では当社が初出しになるんですけども、
0:40:06	一旦感度という考え方に落とし込んで影響がありませんっていう、
0:40:12	話の持って行き方といたしましてはオカ先行でもございます。
0:40:19	はい。規制庁の天田です。審査実績がない。今回、説明ロジックということで、まずその前提で確認をしたいんですけども。
0:40:31	それで、
0:40:33	ちょっと1番目の網羅的な確認にも関係するんですけども、
0:40:39	今回、資料1-2の方ですかね。
0:40:45	で、
0:40:46	網羅的に確認されたということで、
0:40:52	前半が、
0:40:55	許可基準規則の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:57	適合性の資料が、
0:41:01	28 ページまでですか、整理されていて、
0:41:05	29 ページ以降は技術的能力の、
0:41:08	整理になってるんですけど、
0:41:11	今回多分、資料 1-2 の左から 2 番目の項目というのは、新、新規 規制基準の追加要求事項、
0:41:22	としての条文適合に影響があるかと。
0:41:25	いうことの整理をしてると思うんですけども、
0:41:29	そもそも今回膨張て高さ変更等で、
0:41:35	既存の適合条文への影響という意味では、追加の要求事項だけじゃなくて、
0:41:41	すでに許可を受けている内容についての影響も見る必要があるんじゃないかと思えますけれども、
0:41:48	その点の整理はされてるんでしょうか。
0:42:02	北海道電力の佐藤です。
0:42:04	今、天野さんがおっしゃる通り、
0:42:07	プラントとしての基準適合の確認としては、全体が必要だと思っておりますけれども、
0:42:15	それはですね、包丁での設計そのものにおいてですね、
0:42:23	基準適合として考えている中で、
0:42:27	今回、膨張てが、
0:42:30	高さ変更に伴って、どのような
0:42:33	適合に対する影響があったかという観点ですね。
0:42:38	抽出して、今、新規規制基準対応の条文についてやっているものです。なので、
0:42:48	何でしょう、逐条で、
0:42:54	今回の新規規制基準の追加要求がない条文に対して、このちょっと表には記載しない形にはなっております。以上です。ただ、基準適合性の確認は、
0:43:07	確保されていると考えております。
0:43:14	規制庁野間ですちょっと具体的に言った方がわかりやすいと思うんですけど、資料 1-3-1 の 31 条のまとめ資料で、
0:43:24	これ、
0:43:28	5 ページ、31 条の 4 ページというところに、戸塚様。
0:43:33	関係事項が整理されていて第 31 条第 5 項の電源の話が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:38	書いてありますと。
0:43:40	一方でこんかいのような影響というのは、
0:43:43	例えば31条の第3項で、
0:43:47	通常運転値、
0:43:49	今回事象時の計測ができるのか、監視ができるのかという話を してはいますが、
0:43:55	通常運転時ですね、
0:44:00	会社、
0:44:02	逆に書いてある発電用軽水型原子炉施設における放射性物質放出 放射性物質の測定に関する指針において定めるところによる か。
0:44:12	要は、
0:44:14	平常時の監視において影響があるのかないのか。
0:44:18	この辺り李がちょっとないように思うんですけど。
0:44:23	その点はいかがでしょうか。
0:44:30	北海道電力の鍋田でございます。
0:44:34	江藤。ちょっと資料のページを筐で少々お待ちください。
0:44:48	北海道電力鍋田です。衛藤。今回のですね資料の、
0:44:52	60条の補足資料1-1-3-3の資料になりますけれども、こちらの 60-6の、
0:45:01	74ページ。
0:45:02	というところで、
0:45:08	60-6-74ページというところで平常時の、
0:45:14	観測に対する影響というものを考慮しております、平常時の、
0:45:18	考慮といたしましては
0:45:20	包丁で汚染源としてそこからの線量率がどれぐらい影響があるか というのを、もともと記載していたんですけども、さらにそ らについては
0:45:33	線量率の変化はあまり大きくないというところで影響はありませ んでしたので、記載しておりませんでしたけれども、DBの範疇 といたしましても、デービーの事故に対してはやはり直接スカイ シャイン線等クラウドシャイン線というところで、
0:45:49	影響があり得るというところで一応DBも含めた御説明として、
0:45:54	今回の資料としては作成させていただいたものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:04	すいません規制庁天田ですちょっと 60 条で整理してるってのはちょっとよくわからないんですけど、笹井先ほど言ったように、
0:46:14	すでに許可を受けた、例えば 3 号の増設時だとか、
0:46:19	そういうところで昔の設計指針の例えば 59 等で、
0:46:27	当指針への適合性の説明をしてると思うんですよね。それでモニタリングポストというのは当然出てきて、
0:46:36	事故時だけじゃなくて、通常運転時において、適切にモニタリングできるようにということで、
0:46:45	こういう測定指針なんかも踏まえた上で、全く障害物がない形で、
0:46:51	監視ができますよと。しかもそのへ、あれですね。
0:46:55	線量も線量目標値、
0:46:59	多分、設定してると思うんですけどそれに対しても適切に監視ができると、というような体系で整理はされてると思うんですけど。
0:47:08	そこに影響があるんじゃないかということで、それは、例えば 31 条の 3 項の解釈だとか、
0:47:16	ちょっとその辺り、影響についての説明がされる。
0:47:21	必要があるんじゃないかという趣旨なんですけどいかがですか。
0:47:26	北海道電力の佐藤です。
0:47:28	衛藤。まず順番にお答えさせていただきます。31 条見ているかということに関しましては、
0:47:37	今回の話はどちらかということ確かに、次工事側の話ではありますけども、資料 1-2 のですね、下、15 ページ見ていただくと、
0:47:47	デービー側の 31 条の監視測定としましても、
0:47:53	設計方針の (2) の放射線監視等に関して、
0:47:58	天野さんおっしゃる通り、同様に、防潮底の高さによる影響がありますので、こちらの方でも分類 D として整理しております。
0:48:08	その上で、デービーの中身の詳細については、ナベタの方から説明させていただきます。
0:48:17	はい。北海道電力鍋田ですけれども。
0:48:20	えっとですね先ほど、審査実績先行審査実績がないというふうにお答えはしたものの、江藤そういったデービーの観点等も含めて

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:30	当社といたしましては介護1度を通した状態になっておりまして、そういうその時に作成ご説明した資料が、60条の6の71ページ。
0:48:41	に記載してます今ご説明したような、傍聴提供のことが書いてある資料になるんですけども、そちらの中で、またさらに防潮店の高さが変わったらこういった影響があるというのを今回抽出して、
0:48:54	影響があって、
0:48:56	変更部分をご説明する必要があるというところを、ポイントにまとめたものが、今回ご説明した資料となっておりますので、
0:49:05	基準適合、もともと31円の適合というところも問題ないというふうに考えてございます。
0:49:11	以上です。
0:49:16	規制庁野村です。ちょっと2点あってですねまず条文適合の整理という意味では、
0:49:22	ちょっと31条、今言った、60。
0:49:28	60
0:49:30	ページ60-6-74は、これ31条についての、
0:49:35	説明をされてると思うんで、31条への影響という意味では31条のまとめ資料で整理する必要がないのかというのが1点目です。
0:49:45	で、
0:49:45	2点目は、資料1-2の、
0:49:49	15ページの、先ほど佐藤さんからあった
0:49:54	衛藤(2)と(4)に書いてありますということなんですけれども、
0:49:59	パワーポイント、
0:50:02	今回のパワーポイントの9ページを見るとですね。
0:50:06	各括弧2の、2行目2、1行目から2行目にかけて、
0:50:17	仮にモニタリングポスト7-1における感度が膨張てがない場合に対して10分の1まで低下した場合でもと、
0:50:25	ということで、DについてはLOCA時線量率10マイクロシーベルトパーアワーとなってるんですけど、
0:50:32	だから、
0:50:33	事故時、一番その監視としてデービーで厳しい事故時、LOCA時とかSGTRとかあると思いますけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:42	そういうものに対して、
0:50:46	解消 10 分の 1 以上あれば監視ができるっていう、
0:50:51	説明が多分、この 1-2 の方の 15 ページの (4) だと思うんですけど。
0:50:57	一方 (2) は平常時の監視のことを言ってるので、
0:51:01	平常時に、
0:51:05	線量目標値、
0:51:08	等に対して関心ができるっていうのとしては、
0:51:13	今回のパワポの説明には一切出てこないんですけど、その影響が、
0:51:20	ないことについて、整理して説明する必要があるんじゃないかという趣旨です以上 2 点目です。
0:51:38	北海道電力の佐藤です。ちょっと弊社内で相談させていただきます。
0:52:16	北海道電力の佐藤です。相談終わりました。
0:52:19	藤アマノさんからいただいた指摘でですね、まず 31 条への影響は 31 条まとめ資料で書くべきではないかという話につきまして、
0:52:30	おっしゃる通りだと考えておりますので、ちょっと 31 条のまとめ資料への記載をですね検討させていただきます。
0:52:37	また二つ目のコメントで、
0:52:41	資料 1-2 の 15 ページ、正しくて B が 31 条で (2) は、平常時とかのことも含めて、対応する場所だと理解してますし、
0:52:53	あとそれに、とちゃんと整合する形で、資料 1-1 の、
0:52:58	監視測定の方の記載も合わせるべきと思いますのでその辺りの記載もまた検討させていただきたいと思います。以上です。
0:53:10	はい。規制庁の天野です。2 点について整理されるということで、了解しました。整理よろしくお願ひしますそれで
0:53:18	さっきちょっと線量目標値って言いましたけど、あれですねちょっと放出管理目標値ですね。
0:53:25	測定指針では、放出管理目標値をちゃんと達成しているか、確認というようなどころもあるので、ちょっと
0:53:35	訂正します。で、
0:53:37	それで今パワポの 9 ページで事故時については、10 分の 1 乗 11 以上を確保できればという話になってるんですけど、
0:53:47	さっきの審査実績がないというところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:50	10分の1、1、1以上ってというのは出てくるんですけど、
0:53:57	これはちょっとさっき31条の解釈参考への影響の整理っていうのを改めてされるってことなんで、
0:54:07	10分の1以上確保できれば、
0:54:11	基準適合性上問題ないんだっていうところは、今までの既許可のDBの市審査での説明とかですね、その指針とかを踏まえて、
0:54:23	何を根拠にこれで、
0:54:26	適合性の判断ができるのかということについては、ちょっとそれもあわせて整理をしていただく必要があると思うんですけどいかがでしょうか。
0:54:40	はい。北海道電力の鍋田でございます。
0:54:44	10分の1以上というのはですね当社で独自に設定した数字になっておりますけれども、条文といたしましては境界付近における、
0:54:55	線量を測りなさいということで記載がございまして、具体的なこれぐらい測りなさいっていうものがない中で、当社といたしまして
0:55:04	事故時の線量カッコ仮定してその線量を測れるということをもって、
0:55:08	そこをご説明させていただいていたという前回の審査実績、
0:55:13	のオノをそのまま使っているものでございますが、少し
0:55:17	もう少し補足してわかるようにですね、資料の方を検討させていただきたいなと思います。以上です。
0:55:26	規制庁の丸です。すいません審査実績っていうのは、おそらく、多分、
0:55:34	あれですかね、泊のまとめ資料で、会合で積んだもので、そう書いてあったからっていうこと。
0:55:41	かもしれないんですけど、まず、審査中であることから先行審査の実績ではありませんというのが1点と、
0:55:50	等いろいろ可搬型、多分、2月28日の会合で、可搬型モニタリングポストの設置場所とか、
0:56:00	そういうところでの個別の論点としては、会合で、7月20、
0:56:06	7でしたっけ、指摘事項の回答としてやりとりしたんですけど、
0:56:10	一番冒頭に切アノ確認をさせていただいた、本件この
0:56:16	2番目のロジックが先行実施、審査実績がないということなので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:23	改めて 10 分の 1 以上とか、事故時の 10 分の 1 以上とか、
0:56:28	平常時がどういうことなのかとか、
0:56:31	それが過去の
0:56:34	この
0:56:36	許可済みの審査の内容とか、
0:56:40	原安委の指針等に照らして妥当なのかといった辺りの整理が改めて今回事実確認として必要で、
0:56:49	会合の論点になるかどうかというのを確認する必要があるとそういう意味で、
0:56:53	コメントしてるんですけどいかがでしょうか。
0:56:59	はい。北海道電力の鍋田でございます。まず 1 点目ですね当社の実績でしかなくて先行実績ではありませんという、
0:57:08	お話につきましては全くその通りというふうに認識してございます。
0:57:12	それから 2 点目ですけども、自分の位置というような、
0:57:18	指標が妥当なのかというところにつきましては、
0:57:21	衛藤、センコーさんにつきましてはですね
0:57:25	例えば 10 数パーセント測れるから問題ないというような、ちょっと逆にですねパーセンテージだけ示しているような先行が実績がございまして、
0:57:36	逆にそこから一歩進んで、具体的な線量を今提示した上でそれが測りますというような書き方で当社としては今記載しているものでございますけれども、
0:57:46	江藤、そういった部分を見るようなですね、資料の方に修正の方、検討させていただきたいと思います。以上です。
0:57:56	はい。規制庁の天田です。パワーポイントの
0:58:03	ごめんなさい、パワーポイントの
0:58:08	9 ページの 10 分の 1 云々というのが、類似の先行の審査実績として、
0:58:16	100%測れないんだけど、
0:58:19	こういった形で、一部開かれてかつなお、なおかつ他のモニタリングポストとの今日、
0:58:28	監視シート、組み合わせて、
0:58:31	と同じような状況として基準適合、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:34	清野、実績があるということであれば、まさに実績もこういう事例があるというのをつけた上で、根拠として10分の1以上が妥当だとか、
0:58:45	平常時被ばくについて、平常時の、
0:58:48	監視についてはこういうロジックで妥当だとかっていうのを説明していただくと。
0:58:55	ちょっと
0:58:56	理解ができると思いますので、そういうことで整理をしていただくということでよろしいでしょうか。
0:59:08	北海道電力の佐藤です。ただいま天野さんからいただいた指摘を踏まえましてですね、当社の10分の1という数値とかも、先行の
0:59:19	数パーセントとかの事例も、との関係も含めて、整理してですね、あと、指針との整合性とか、平常時っていうのは先ほどの話にも共通しますけど、
0:59:31	そういうのをちゃんと取りまとめて、資料に反映するように対応したいと思います。以上です。
0:59:39	はい。規制庁の天田ですよろしくお願いします。あと、8パワポの8ページで平面図が、
0:59:47	あって、そもそもこのモニタリングポスト7番っていうのは、防潮ての右側にあることで、
0:59:54	さらに、調停の設計変更で、
0:59:57	こういう話をしてるんですけど、
0:59:59	ちょっと以前、話があったかもしれませんが改めて、ここについてはあれですか。
1:00:06	もっとちゃんと100%図れるような、
1:00:10	ちょっとよくわかりませんが、例えば膨張ての内側だとか防潮ての上に作るだとか、何かそういう他の。
1:00:18	あれですか対策なりは考え、考えたのか、ちょっとその辺りも、
1:00:27	補足、まとめ資料で補足していただくと。
1:00:31	ちょっと理解できると思うんですけどそのあたりって以前説明があったんでしたっけ。
1:00:39	はい。北海道電力の鍋田でございます。はい。江藤。防潮ての家がわーんっていうお話も以前あったんですけども、衛藤現状の考えといたしましては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:51	モニタリングポスト等のモニタリングポストのあれにつきましてはDBの設備でもありまして、デービーとしましては敷地の境界付近というような、
1:01:01	でもございますので、今の位置がより妥当なのではないかということとそれから、それから今までサカタデータ等も、今、今の位置でございますので、
1:01:12	当社といたしましては、こういった説明をさせていただくことで、家族への影響は小さいということを説明させていただいた上で、現状の1というふうに考えてございます。
1:01:24	そういった内容をですね少しまとめ資料の方にも少し補足を追加するようにさせていただきたいと思えます。以上です。
1:01:34	はい、規制庁の浜です。はい。よろしくお願ひします。確かに同じ定点での連続性っていう話はちょっと思い出しましたので、はい。よろしくお願ひします。
1:01:44	あとは、
1:01:47	後すいません全体の確認で、さっきちょっと途中、
1:01:53	1-2の方で、
1:01:55	前半が、
1:01:57	28ページまでで後半が技術的な能力って話したんですけど、
1:02:02	これあれですかね、
1:02:06	ちょっとよく、ごめんなさいわかんなかったのが、
1:02:11	まずフロー、フローがわかりやすいんですかね
1:02:18	4ページで例えば、多分分類Dっていうのは一番説明が必要なものを、
1:02:26	分類Dっていうのはちょっと、ちょっとどういうケースを想定してるかわかんなかったんですけどストーリーとしては、
1:02:34	包丁ての高さ等の変更がありましたところで、従来、説明していた追加要求事項に対して設計運用を見直して、
1:02:44	各条文への適合性を確認したとそれがDになると思うんですけど、
1:02:49	その上で、簿
1:02:52	調停の設計を変更せずには、
1:02:55	その他条文の適合性が成立しないってそもそも、
1:02:59	例えば高沢、これは多分最優先事項なので、
1:03:03	傍聴ての設計を変更する、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:07	するっていうよりもどちらかというと、他条文、
1:03:10	側で対応するっていうことで、この5ページのフローもそうなんですけど、
1:03:14	ちょっと
1:03:16	その流れがちょっと非常によくわからないとかさっきアクセスルートの幅の話もありましたけど、何かちょっと本当に説明しなきゃいけない項目が、
1:03:28	網羅的に整理されてなく、ちょっと違う視点で、
1:03:32	防潮での設計変更が影響がないかっていう視点で整理されてるような気がするんですけど。
1:03:39	ここの点はいかがでしょうか。
1:03:45	はい。北海道電力の佐藤です。
1:03:48	5ページのフローで言いますと、
1:03:51	真ん中の四角で、
1:03:54	まずですね包丁での今回でいうと高さ変高さ等の変更に伴って、各条文の適合についてですね、影響があった場合に、
1:04:04	まず、自分のところとかですね、包丁でそのものには影響与えないんですけども、自己完結で対応できるかというところをまずその下の判断、
1:04:18	記号で見えています。そのあたりについては、
1:04:23	例えばアクセスルートでもそうですけども、
1:04:28	何ていうんでしょう。
1:04:30	フォースの上げ下ろしとかを考える時にはちゃんとですね、技術的能力側というか、人数とか当然話題になりましたけどそういったことも、他の方にも、あと設備的な方にも影響出ないかというのを考えています。その上で、
1:04:45	分類がちょっとわかりにくいというお話でしたけども、
1:04:51	いろいろ設備的な配置とかを踏まえて考えたときにどうしても、高さは今回の高さ変更だけではなくて、やっぱり海側線形を変えなきゃいけないねとかいう感じのことが、
1:05:04	何とかそれでシノ5という話になれば、防潮での設計にフィードバックがかかったことになりますので、そういったところが分類委員に行き着くところと想っています。
1:05:16	そういった、各自分のところで完結できるか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:21	あと、それぞれのところで完結できるかという話と、最後、やっぱり海側線形というか一番肝であるですね膨張での設計にまでフィードバックかからないかというところが行き着くかっていうところを見ているという次第です。
1:05:35	以上です。
1:05:40	はい。規制庁の天田です。右側線形へも含めてちょっと気にしているということで、はい、理解しました。
1:05:48	それでごめんなさい。
1:05:52	網羅的に確認されてるってということで網羅的になっていないように見えるんですけど。
1:05:58	あれでしたっけ
1:06:01	桐生市野。
1:06:03	19 ページまでは 37 時、
1:06:07	D B 条文からもずっときていって、
1:06:14	この後 43 条とか 1.0 とかって続くんですけど、
1:06:19	それ以外の S S S、
1:06:23	S A 設備の、
1:06:24	っていうのがちょっとこれが 29 ページ以降なんですかね。
1:06:30	わかりました。で、最後もう 1 点、最後なんですけどこれ例えば、
1:06:38	網羅的にこう細かくチェックをいただいているんですけど、
1:06:43	確か津波、津波の到達を監視、
1:06:49	するっていうことで、
1:06:53	そういう装置を中操で見えるようにするとか、そういうことで
1:07:01	外の様子を見るっていうような、ちょっと話があったと思うんですけどそ、その辺りってど、どっかで、
1:07:08	影響がないってのは整理されてるのかちょっと確認させてください。
1:07:20	北海道電力の高橋です。津波監視設備、監視カメラのことをおっしゃってるかなと思いますけれども、こちらについては 5 条の方で今後ご説明して参ります。
1:07:35	規制庁の浜です。わかりました。私からちょっと長くなりましたが以上です。
1:07:43	はい。規制庁大塚です。他に確認事項等なければ、
1:07:49	これで D B S A の方ですね。防潮て高さを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:54	各条文への影響の方は終了したいと思います。
1:08:22	はい。規制庁大塚です。次の耐津波設計方針につきましては10分後に再開したいと思います。
1:08:31	はい。規制庁藤原ですちょっと休憩長めに取ってしまったので、
1:08:38	何だっけ。
1:08:40	十分、15分ぐらいちょっと、ちょっと多く庁内調整のため遅れて再開します。ヒアリングを、
1:08:48	の方の説明、友利3号炉の漂流物の影響評価、これについて事業者の方から説明してください。
1:08:56	はい。本日は、泊発電所の大台津波設計後の漂流物の影響の評価の資料2-1と、あとは資料2-2でご用意してます、過去をいただいている指摘事項をこちらについてご説明したいと思います。
1:09:15	北海道電力の荒井でございます。まず資料2-1を用いて、泊発電所3号炉の耐津波設計方針についてご説明させていただきます。資料2-1の2ページの方をお願いいたします。
1:09:30	本日の説明事項なんですけれども、第1098回審査会合にて、検査対象施設設備の抽出範囲の設定のうち、発電所周辺の地形の把握、それから取水性への影響評価のうち、漂流する可能性の検討までの、
1:09:44	例についてご説明させていただいております。本日は取水性影響評価のうち活動する可能性の検討、それから3号炉取水口前面に到達する可能性の検討及び3号炉取水口前面が閉塞する可能性の検討の結果を踏まえた取水性確保、
1:09:59	おける評価及び長ゴトウ邸等の衝突対象漂流物についてご説明させていただきます。
1:10:05	3ページ目をお願いいたします。
1:10:09	3ページ目につきましては、敷地及び敷地周辺に来襲する津波の特性の把握を記載してございます。4ページをお願いいたします。
1:10:19	4ページの方は、敷地から1キロ3キロ5キロ7キロメートルの地点それから周辺漁港の地点における軌跡解析の結果をまとめてございます。
1:10:30	続きまして5ページ目をお願いいたします。
1:10:35	こちらでは検討対象の施設設備の抽出範囲の設定を記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:41	まず代表性なんですけども漂流物影響評価については、流速が早いほうが保守的な評価となることから、利息が最も大きいと考えられる津波、
1:10:49	基準津波の波源系、防波堤損傷なしを代表として選定してございます。こちらにつきましては前回のヒアリングにおいて水やそれから流速、それから移動量を指標とした波源の選定についてコメントをいただいております、
1:11:03	現時点では資料の方へ反映はできてございませんが、陸上遡上の範囲に影響を及ぼす津波の水位及び発電所へ到達する可能性に影響を与える周辺海域における流速が、
1:11:17	影響が大きい波源のふり分けを実施してございます。
1:11:21	そこに軌跡解析の挙動、それから容量の観点を踏まえまして最終的に波源を選定するといったことを継続して検討してございます。
1:11:29	こちらについては、次回のヒアリング時に、改めてご説明させていただければと思います。
1:11:35	次に移動量の算定にあたって、前回のヒアリングで、前は系分加算すると補正の考え方。
1:11:42	についてコメントをいただいております再度検討してございます。
1:11:46	まず初めにですね押し波、一般の考え方についてご説明させていただきます。
1:11:52	角南一派なんですけれども、こちらの5ページの下の中真ん中の図のうちの中真ん中の敷地方向流速の字形は、時系列データをご覧ください。
1:12:04	まず、押し波一般という考え方なんですけども、こちらの敷地方向の流速が正となっている部分、この線となっている部分が継続して発電所方向へ流れている間の波、
1:12:16	オオウチミナミー派として設定してございます。
1:12:19	こちらの枠で、赤枠で囲った①②③④⑤⑥といった部分が、それぞれの一般分を示してございます。
1:12:28	まず補正の考え方の一つなんですけれども、この一般分の移動量の算出は継続時間にその一波での最大流速を掛けて算出してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:38	流速は継続時間中ずっと、最大流速の状態が続いているわけではございませんが、保守性を持たせて最大流速としてかけてございます。
1:12:47	二つ目の補正としましては、その一般にさらに隣り合うもう一般分の移動量を加えることでさらに補正を与えることができると考えてございます。
1:12:57	またですね、隣り合う2羽の間の引き波は考慮しないこと、それから発電所方向に一定方向を向いて移動することを前提としてございます。
1:13:06	当面の津波の特徴としましては、一般3%、一般にはサンパと繰り返し到来しますが、敷地方向成分を交差するというセット比木が繰り返されておりまして、
1:13:16	全時間内で発電所にずっと近づくものではなくて、えよセット引きが繰り返されているものの、一般分のみでは全国の引き波の移動量によっては補正が保たれない可能性がございますので、隣運を一般を加えまして、移動量を算出してございます。
1:13:34	その移動量を設定してございまして、現時点で想定してございますのは、移動量4.6キロメートルとなっております、そこにさらに補正を、
1:13:43	安全側にとりまして半径7キロメートルの範囲を評価する、処理物の調査範囲として設定してございます。
1:13:50	続きまして、6ページお願いいたします。
1:13:56	ここでは影響確認フローの見直しを実施してございます。フロー全体の内容自体は前回までにお示しさせていただいているものと変わりございませんが、漂流活動それから到達及び閉塞の各各評価ステップにおいて、どの判定基準で判断しているか、明確化、
1:14:12	須田フローとして修正して、させていただいております。
1:14:16	続きまして8ページお願いいたします。
1:14:21	8ページから11ページに調査分類A発電所敷地内の評価結果をお示ししてございます。
1:14:27	評価結果の1例として、
1:14:31	9ページ以降に建物及び車両を記載してございます。
1:14:34	9ページをお願いいたします。
1:14:39	9ページにつきましては建物について記載してございまして、まず、RC造につきまして、これまでが劣化しないと評価しており

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ましたが、再度評価を行いまして、津波による浸水高さ、それから3号、3号炉放水コウモニター建屋等の壁厚等の構造を踏まえますと、
1:14:56	そうして仮カセるものとして整理してございます。
1:14:59	ただ、瓦れき化した場合におきましてはコンクリートの比重の関係から、漂流することはないと、また、活動することになりますが、一度こう案内。
1:15:08	ニズミだ場合においても取水口呑み口下端、TP-8メートルは港湾内、TP-14メートルに比べて106メートル高いこと、それから段差があることを考慮しますと、到達する可能性は低いと評価してございます。
1:15:22	続いて、鉄子図像につきましては、壁材等の軽量物が仮カセ到達した場合においても取水口を閉塞する可能性もないと評価してございます。
1:15:33	木造の建物につきましては、後程指摘事項回答の中で、改めてご説明させていただきます。
1:15:42	続いて11ページをお願いいたします。
1:15:45	11ページ、車両について記載してございます。
1:15:49	まず、入港ルートや駐車場につきましては、防潮低角会員に整備することとしております。
1:15:55	またパトロール等で使用する巡視点検車両等につきましては、ナイフを含めた比重で漂流する可能性がございますので、その重量により漂流防止薬学会での作業制限をかけることとしてございます。
1:16:08	具体的に申しますと、1.2トン未満につきましては、取水性に影響を与えることがないという評価を終えていることから、制限等は不要としてございます。
1:16:19	1.2点以上、それから2.1トン未満につきましては、津波警報発令時に退避時に、基層開放措置、こちら等を全開にするそれから扉を開放するといったことにより、津波来襲時に、
1:16:31	車両内に津波が流入して、比重が大きくなることにより表示することを防止することとしてございます。
1:16:38	2.1トン以上の14点検車両等につきましては、防潮低角外での作業を制限いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:44	なお、車両系重機それから燃料等輸送車両につきましては、比重が大きいことから漂流することはなく、活動評価にする、おきまして、取水性への到達はしないと。
1:16:55	評価して後ございますので作業性の件は行わないとしてございます。
1:17:01	続きまして、12 ページ。
1:17:03	お願いいたします。12 ページから、
1:17:05	14 ページにつきましては、調査分類B、
1:17:09	旅行市街地における評価を記載してございます。
1:17:13	続いて15 ページから17 ページにつきましては調査分類し、こちら海上設置物の評価結果を記載してございます。
1:17:23	こちら調査結果、分類Bそれから市におきまして、いずれも漂流、それから、
1:17:29	活動到達、閉塞する可能性がないことを評価してございます。
1:17:35	続いて18 ページお願いいたします。
1:17:38	18 ページから20 ページにおきましては、調査分類一定の船舶を示してございます。
1:17:44	敷地内の船舶につきましては、燃料という祖先の対応策が確定次第、ご説明させていただく予定です。
1:17:51	19 ページをお願いいたします。
1:17:57	敷地替えを航行する発電所周辺500メートル範囲内における、
1:18:03	女性の最大は相当数、4.9トンの漁船を抽出してございます。
1:18:07	それはまた発電所周辺の500メートル以遠で操業する漁船の最大は相当数、19.81緒のイカ釣り漁船を想定してございます。
1:18:17	これらの漁船は、基準津波の流向流速ベクトルから発電所へ対する連続的な流れはなく、施設護岸や法案に到達しないと評価してございますが、仮に到達したとして評価した場合においても、取水性への影響を考慮することを確認してございます。
1:18:33	21 ページ、お願いいたします。
1:18:37	こちらでは、防潮低及び貯留堰への衝突を考慮する漂流物として発電所から500メートル以内の直近海域では、敷地内の巡視点検車両、それから発電所周辺の500メートル以内の漁船及び作業性を対象物と選定してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:54	このうち作業性につきましては原則退避することとしますが、またマニュアル等を作成しまして、実効性について確認すること、さらには、小型船舶におきまして、国土交通省の検査機関が、
1:19:07	船舶検査を実施しておりまして、入港する際は、作業線に、この検査を受けたものをするので、航行不能にならないと整理してございます。
1:19:16	しかしながら、仮にショートするとして、対象漂流物として選定してございます。
1:19:22	また、最後ですが、発電所の
1:19:25	500メートル家の生命海域におきましては、最大サイズのいか釣り漁船。
1:19:30	こちら 19.81 トンの漁船を対象漂流物として選定設定してございます。
1:19:36	続きまして資料 2-2、2 を用いて説明させていただきます。
1:19:48	1 ページをお願いいたします。
1:19:52	指摘事項としまして防潮ての前面にある護岸等の構築物について防潮てに建設する場合には、地盤の液状化による変状を考慮して、波及的影響を検討し説明すること。
1:20:04	また、地盤の液状化による変状が膨張てに及ぼす影響について、護岸が緩和してる場合は、冒頭ての耐震評価上の護岸の位置付けを検討し説明することと。
1:20:14	指摘いただいております。回答ですが、第 1032 回の審査会合における回答で、防潮て前面の既設護岸及び埋戻し動こちらは役割を期待していないので、設置変更許可段階におけるハウジョウての構造成立性においては、
1:20:29	モデル化せず、既設護岸による膨張てへの地震時の波及的影響は、既設護岸の形状を適切にモデル化し、有効応力解析により耐震性を評価することで考慮することを説明してございます。
1:20:41	今回回答させていただくものにつきましては、防潮庭の前面にある既設護岸、こちらが地震時により損傷した場合に強リブツ化する可能性について評価してございます。
1:20:53	既設護岸の比重と海水の比重を比較した結果、既設護岸の比重の方が、改正の比重よりも大きいため、浮かぶことはなく、漂流物化しないことを確認しています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:04	活動評価を含めたIV調停への波及的影響の評価方針については、別途ご説明させていただき予定です。
1:21:10	2ページお願いいたします。
1:21:15	こちらの指摘事項では、漂流物の影響評価における敷地外の車両の抽出について、現場調査の結果及び地域特性の内容を詳細に示した上で網羅させて以降説明することと、
1:21:26	いただいております回答ですが、以前までお示しさせていただいた冬季間以外、
1:21:32	の車両に加えて、泊発電所の地域特性として冬季間における降雪、それから積雪がございまして、定点撮影を行っております。
1:21:42	その結果、冬季間においては、道路除雪作業をする車両が確認されております。
1:21:49	3ページをお願いいたします。
1:21:51	3ページにつきましては、こちら、冬季間を実施した期間、それから、実施し、時間、
1:21:58	を記載しております。
1:22:00	4ページお願いいたします。
1:22:03	4ページでは、定点撮影を行いました国道229号線を代表という地点に選定した妥当性について記載しております。
1:22:12	国道229号線の発電所500メートル範囲。
1:22:17	ハイウェイルートですが、こちら積丹半島の周辺に位置する漂流物調査範囲外の市街地例ですが、神恵内積丹仁木洋一つつ、島と、
1:22:28	こちらの500メートル範囲を結ぶルートにつきましては、小樽札幌と、当該範囲、それからすか、500メートル範囲、
1:22:37	このルートをと、いずれかになるため、国道229号線の定点撮影の箇所を通ることになりますので、漂流物の調査範囲外の市街地にある施設を利用する車両についても、網羅的に確認することが可能であるということと、
1:22:51	確認しております。
1:22:54	6ページをお願いいたします。
1:22:57	6ページにつきましては、冬季、
1:23:00	期間以外の車両に加えて、冬季間で確認された車両を追加して整理しております。7ページ以降は、それぞれの抽出した、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:10	制定撮影で行った詳細を記載してございます。
1:23:14	続きまして、12 ページをお願いいたします。
1:23:19	12 ページですが、
1:23:21	こちら心 229 号線の車両についてです。可燃物が積載された車両の表現について、
1:23:27	可燃物の燃焼等も想定される事象が取水性の評価それから衝突荷重の算出等に与える影響を説明することと指摘いただいております、衛藤、
1:23:38	前回のヒアリングのコメントを受けて、
1:23:41	現在検討中でありまして別途回答を見直しまして説明させていただく予定です。
1:23:47	13 ページをお願いいたします。
1:23:50	こちら建物の漂流及び活動評価について、東北地方太平洋沖地震に伴う津波の被害実績を踏まえ、敷地内の木造建物が形状を維持したまま漂流または活動する可能性を含めて検討するなど、RC造、鉄骨造木造の材料及び構造並びに建物基礎構造の違いを考慮し、
1:24:09	地震及び津波による損傷の状態を考慮した上で考え方を説明することといただいております。
1:24:16	RC造それから鉄骨造につきましては先ほどご説明させていただいた通りです。木造についての説明は、14 ページの方をお願いいたします。
1:24:28	14 ページの表 2 の一番下に記載してございまして、木造建物につきましては、東北地方太平洋沖地震の被害状況の調査結果より、まず扉や窓、
1:24:40	楽器サカイされまして、次に壁、最後に基盤と一体であり壁に比べて強度があるはシラガや破壊される。
1:24:47	また、浸水高さ 2 メーターから木造建物の構造被害が発生しまして、津波波高 2 メーターから構造被害が発生し、4 メーターで全壊してございます。
1:24:57	鶴見工学研究によると、木造建屋は、津波波高 2 メーターを超える津波が到達すると、展開すると整理されてございます。以上を踏まえまして建物の形状を維持したものが漂流物とはなりません、木材、それから家財等につきましては、わりかして評価すると整理してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:16	16 ページお願いいたします。
1:25:21	16 ページに、発電所敷地内に設置されている木造建物、三つございましてそちらの設置及び写真を記載してございます。
1:25:31	17 ページには、それぞれの今の建物の構造図を示してございます。
1:25:37	それぞれ構造木造平屋建てでございます定義屋根外壁内壁いうか、基礎基礎については直接基礎の基礎となっております。
1:25:46	構造図のほうに記載されているように、項番厚さは12mm、それから、10、25 ミリ、
1:25:52	と薄いものとなっております、まず扉窓が破壊された後柱がとれる前にまずは壁が破壊されると整理してございます。
1:26:03	なので、木造建物につきましては、壁材等が仮カせて漂流するものと整理してございます。説明は以上となります。
1:26:13	はい。規制庁藤原です。漂流物のヒアリングというのは、ちょっと
1:26:21	前はパワーポイントがない状態だ。
1:26:24	ので、今回ヒアリング、誤差、今回のパワーポイントが出て初めての市費ヒアリングになります。1 回目ですね、タダとは言っても、なんすかね可燃物に関するものは今回、
1:26:38	まだ別途っていうことですので、これ漂流物に関してだから、
1:26:42	1 回目を 2 分割して説明するうちの、
1:26:45	今日はその分割 1 回目があったと。
1:26:49	今後だから 1 回目のうち 2 分割の②みたいなやつがきちっと示されるというふうに思いますので、それを踏まえて今後、
1:26:59	やっていきたいと思っておりますので、ただ、ちょっと今のちょっともう昼にちょっと時間がなおりますので、質疑については 1 回、休憩を挟んで、再開したいと思っております。
1:27:04	はい。規制庁藤原です。ヒアリング再開します。それでは質疑に入りたいと思っております。
1:27:10	規制庁の江寄ですけども私からですね幾つかまとめて、
1:27:14	コメントをさしてもらいます。まずね
1:27:19	2-1 の、
1:27:20	S P A R T の 11 ページを控えてください。
1:27:26	ここで、
1:27:26	遵守点検車両等、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:29	1.2未満、1.2トン未満ですね、それと1.2以上、2.1未満。
1:27:38	2種類ありますけど、
1:27:40	4種類について、津波と津波との総合する可能性のある場所っていうのは、その敷地内の通行ルートや駐車場、
1:27:50	も含めてちょっと説明いただけますか。
1:27:57	衛藤電力の荒井です。こちらの巡視点検車両等が通行するルートにつきましては、防潮で区画外の範囲、
1:28:06	となっておりますして防潮で前面の会議例えば荷揚げ。
1:28:11	場所ですとか、それらの箇所に作業として、作業やパトロールとして配布車両を想定してございます。
1:28:21	規制庁の江崎です。例えば8ページで足せばこの膨張で前面の
1:28:28	東西南北、
1:28:30	って言い方しますけど、この全周にわたって一応通行する可能性があるというふうに考えてもいいですか。
1:28:42	北海道電力の新井です。ご認識の通りです。
1:28:48	例えば、タイはこの8ページで言うと、
1:28:55	N〇っていうと32とか27とかこの辺あり、ありますよねこちらの方も行きますか。
1:29:08	北海道電力の荒井です。こちらのタツザワの方につきましても、衛藤車両等は通行いたします。
1:29:17	わかりました。でですね、この辺ってのは全面的には入るということで理解しました。だから、一応、漂流物としてはなり得るという事を考えてるってことですね。
1:29:29	それに加えてですね、この取水性への影響の観点から、
1:29:35	取水口前面への
1:29:37	車両落下。
1:29:41	いわゆる気にしているのは、この8ページで言うと、ナンバー、
1:29:46	11があるあたりはあれですね保守性の3号機遂行のお近く付近を通過していて、またはそこで、
1:29:56	点検ということで、車両を止めている状態で、
1:29:59	基本的に、
1:30:01	津波と遭遇するような可能性っていう場合であると。防潮でにぶつかただけではなくて、
1:30:07	海に落下する可能性ありますよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:10	いわゆる津波の時ですよ。それは引き波のときですよ。
1:30:14	そうした時のその可能性っていうのが、検討されているのかということ、
1:30:19	その
1:30:21	いわゆるその、
1:30:23	そのサッカーとかですね、及びその
1:30:26	もう漂流物衝突荷重の観点から
1:30:30	盗聴てや、貯留堰の、の衝突、
1:30:33	に関してのそう。
1:30:35	と運用手順だとか、そうさせないための防止するための、
1:30:41	準備とかですね、
1:30:44	先行実績いろいろやってると思うんですけど、そういったことを踏まえて、
1:30:48	どのような取り組みをされているのか、ご説明ください。
1:31:21	課長。
1:31:22	とですよエザキですけども、ちょっと補足しますと、
1:31:27	書籍なんかで言えば、
1:31:29	そう。
1:31:31	車両がですね、
1:31:34	何か護岸部分のところに停車する可能性、または通行する可能性があるのもので、
1:31:41	漂流物化した場合、いわゆる、
1:31:44	海底に落下してしまっ、上流セキに衝突、直接落下時による衝突、
1:31:52	ですよスイッチのナカ返しですけどあそこはね、
1:31:56	まだ層位。
1:31:57	もしくは
1:32:01	落下したことによって
1:32:03	活動、
1:32:05	そういうことによって主、確か貯留堰にしようとするか否か。
1:32:09	そうした時の影響検討というのは、考慮されていますか。そういった観点で、泊はどのような、
1:32:19	そういう対応を図られてますかっていう質問です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:22	同じように傍聴てではあれですよね。傍聴に対しては、諸帳票物の
1:32:27	方としては対象として選んでるっていうのがちょっと理解してそれでよろしいですね。
1:32:35	努力のあれでございます。す。今ご質問あった通り、車両につきましてはまず充填系車両につきましては1.2トン。
1:32:45	未満とそれから1.2トン以上、2.1トン未満については、津波にさらわれた。
1:32:52	場合において、
1:32:54	こちらの方はマイクを維持した状態となる。
1:32:58	で、申し訳ございません、1.2トン未満。
1:33:01	のもうのみですね。
1:33:02	につきましてはナイフを保持したものになるというところで、海底の方には沈まないという、
1:33:07	評価としてでございます。ただ、はい。
1:33:10	1.2トン以上2.1トン。
1:33:13	未満につきましては気相開放措置を行うので、津波が流入することによって
1:33:20	かつ活動といいますか、江藤海底ニシズルことが想定されます。そちらにつきましては漂流物の衝突の方を荷重として算定したいと。
1:33:31	ちょっとそうですね膨張膨張て、貯留堰の方、
1:33:35	に対しての荷重の方、算定の方でした。
1:33:49	規制庁の江寄ですがその推進の中で、次のセンナミヤジマ引き波で内側に落ちたとして、引き波で
1:33:57	改定を、活動するようにしてぶつかるのも当然だけど、直接、
1:34:02	上から落下して当たるっていう場合も考え、可能性は考えられますよね。
1:34:16	北海道電力の荒井でございます。現時点で想定していますのは、海底に沈んだ後に、活動してショートするということを想定してございますが、海底から、
1:34:28	海面から直接落下して、衛藤相当する。
1:34:34	可能性につきましては別途ちょっと検討させていただきたいと考えてございます。
1:34:38	規制だけ普通わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:42	それと軽い方で特に荷重としてはチャンピオンにはなりえないんですけど、
1:34:47	必ずしも
1:34:48	基礎開放してないから沈まないとは言い切れませんよね。
1:34:53	例えば、
1:34:54	最初に防潮底にショートして、そこで例えば窓ガラスなりフロントガラスが割れてしまったり、
1:35:00	すればそこで機をね、事故によって液相開放されちゃう可能性もありますから、それも含めた上で、もう一度、
1:35:08	考えていただければいいと思います。思います。
1:35:18	北海道電力の荒井でございます。現時点で想定してますのは、2.1イトウ未満につきましては今ご指摘いただいた通り、膨張性とかでショートした場合につきましては、気相部が江藤喪失する可能性が、
1:35:33	ございますのでそちらについては、江藤鎮目評価になるかと考えてございます。
1:35:42	続いて三つ目なんですけど、
1:35:47	同じ11ページで、車両系隆起というのが、詳しくは資料1-2の369ページ、その他で、トレーラー、あとレイヤーダンプ。
1:35:58	交渉する作業所、作業者、あとバックホウラフタークレーン、該当する。
1:36:05	て読めるんですけど。
1:36:07	そうしてくそうした状態を考えた場合で、再稼働時の状態でも、
1:36:15	ちょうど全前面の敷地に、
1:36:17	不存在です。
1:36:19	それらが存在するとして認識して良いのかというのがつきたいんですが、
1:36:29	北海道電力の荒井でございます。江藤再稼働後につきましても、こちらの方で工事等が発生すればそれらの工事車両が入庫することになると考えてございます。
1:36:41	規制庁の江崎です。この3号機再稼働時の時には、今の工事含めて、使用前検査とか全部終了状態になっているので、実際には、今の予定ではその3号機、
1:36:54	家を再開するときは、
1:36:55	そうした状況であれば、一応有り得ない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:59	て考えていいですか。
1:37:11	北海道電力の荒井でございます。全く入らないってことはなく、工事や点検等に、
1:37:19	はい。
1:37:34	北海道電力の羽根でございます。衛藤。
1:37:38	こちらにつきましては取水口の点検等の際にですね車両が入ってSA作業を行う可能性がございます。
1:37:47	規制庁の江寄ですがその可能性といった状態だった可能性があるのか、それと漂流物として考えるといったときに、どこで作業する範囲になるのか、いわゆる、
1:37:59	そう。
1:38:00	できる、でき、できればですね、再稼働時においてはリスク低減の目的で、
1:38:06	リスク低減ですね、の目的で
1:38:10	包丁で前面の敷地、土地があると。
1:38:14	制限する、ゼロではないけど、時間制限だとか漂流物化として、基本的には、影響ないところで行うのか、そういった話があり得ると思うんですが、
1:38:26	どういった
1:38:28	定期点検だと、割と定期的に行えるものでしょうからそうしたものが、
1:38:33	大体どのぐらいの頻度で入るのかとかですねその辺の詳細はですねもう少し詳しく説明していただけますでしょうか。資料の中で、
1:38:44	北海道電力の新井です。承知いたしました。江藤店系統で使用する作業エリアそれから点検する点検等で作業を行う期間について別途、詳細に確認した上で資料の方に反映させていただきます。以上です。
1:39:03	土岐。
1:39:04	続いてですね今の関係で、その防潮での影響という考えで、確かに活動とかあるかもしれないんですがそれだけではなくて、やっぱり遅れ、
1:39:15	とかですね高所作業車とか出てきますので、
1:39:18	そうしたものを考えると、冒頭に言ったように活動、こういった、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:24	何ですかね、重機つつたらいいんですかね。
1:39:27	建設。
1:39:29	作業車両、
1:39:31	こういったものを、
1:39:32	活動だけではなくて膨張等へのその津波を受けて、転倒する場合もあるんじゃないですか。
1:39:38	その転倒したときの影響とかですねさっき言った、
1:39:43	どこにいるのかによって、そのさっき言った貯留堰の落下、
1:39:48	ということも見ないといけませんよね。貯留堰のその、
1:39:53	中に入れば、それだけの操作、取水性の影響だとかあと、
1:39:59	次に貯水量へのかなり量が多いので、その影響ないとは思ってますけどそういう影響も考えをしてどのぐらいの程度の影響感なのかということは確認しないといけなくなりますんで、
1:40:12	いわゆるですね。
1:40:15	そうしたことも含めてですね
1:40:19	先ほどのですね、どのような制限をするのかとか、考えていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
1:40:27	北海道電力の荒井です。承知いたしました。衛藤今、ご指摘ございました通り江藤重機等を車両につきまして衛藤。
1:40:37	貯留堰への影響を調停の影響、それらに関わる、どのような影響があるか整理した上で、衛藤、別途ご説明させていただきたいと考えてございます以上です。
1:40:49	規制庁の江崎です。先ほどちょっとお話があったように、将来の工事ってちょっとわからない部分ありますよね。未確定な部分。
1:40:56	そうした部分って、例えば東海大臣であれば、隣の全員が工事する。
1:41:02	予定があるとは聞いているけどもそれは契約段階でどのような感じするかわからない。仮設的なことも行うかもしれないという話もありまして、
1:41:11	いわゆるそういった将来的な工事に関してどうすべきかっていうのはちょっと考えてもらってます。
1:41:17	ただそうした場合ですねそれ工認後、
1:41:20	認可後におけることだって大いにあるわけですねそうしたときにはやっぱり

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:25	発電所の安全の維持という観点からするとその法規的に言えば、みずからそうしたものに関しては、検討すべきっていうことになってると思うんですね。そうした趣旨をですね、
1:41:37	東海第2でも確か整理されていたと思うんですよ。多分、文章だけですけどね。うん。宣言文として、
1:41:44	そういった
1:41:46	整理の仕方もあるんじゃないかなという部分もあって、定期的な部分は別だとは思いますがけどね。
1:41:53	その部分も含めてですね、
1:41:57	ある程度、
1:41:59	認可後についていうか、再稼働後に、
1:42:04	どのような工事があるのかっていう、定期的なものは、割と整理してもらってさっきの膨張とか貯留堰の影響ということをいろいろ考えた上で、
1:42:13	場所とかわからないので、
1:42:15	その場所とかそういうのは説明してもらって、それがなり得るかなりえないかとちゃんと審査ができるような状態にさせていただきたいと思います。
1:42:28	北海道電力の荒井でございます。衛藤先行プラントさんの内容を踏まえまして、今後将来とか、将来とかですね等点検、それから工事に関わるところで、
1:42:40	うちとしてどのようなマニュアルですとか、定めたもの、どう、どのように、そのリスクとして、減ら減らしていくなくしていくかということを考えて上で説明させていただきます。以上です。
1:42:53	規制庁の江崎です。
1:42:58	これまた、同じ11ページなんですけども、2の資料2-1のですね、この巡視点検車両の1.2トン以上と、2.1、
1:43:07	t未満の対策としてですね。
1:43:10	津波警報発令時、
1:43:14	等は退避に基層開放してする措置ということになってるんですけど、これって、
1:43:21	平時の注射の時点で、
1:43:24	木曾解放した方が望ましいと思い、思われるんですがいかがですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:29	慌てふためいてやるよりは、平時からした方がよろしいかと思えますがいかがですか。
1:43:53	北海道電力の荒井でございます。退避時に、江藤確実性を持たせるという意味合いで江藤に起こした段階です。ね傷を開放してることが望ましいと考えてございます。
1:44:08	ただ点検天候等がございまして冬季間等もございましてそれらについては、はい。
1:44:22	他の連絡のアライでございます。そちらにつきましては、衛藤。
1:44:26	確実性の観点を踏まえまして検討した上で、定めたいと考えてございます。
1:44:42	規制庁の江崎です。うん。
1:44:47	同じ 11 ページで、燃料等輸送車両でこれって、一応対比が
1:44:54	前提になってるんだけど、確か詳細な資料では、固縛も考えるし、
1:44:59	あとカウンターフェイト、
1:45:01	女川の先行実績を踏まえて記載されてると思うんですが、
1:45:06	これパフォーム中にもそういった漂流物か。
1:45:09	漂流物。
1:45:12	か防止対策。
1:45:13	という話ですね、そういった理由は何か、
1:45:17	言葉記載は、
1:45:18	聞こえた方が正確なんではないかなと思うんですがいかがですか。
1:45:37	北海道電力の荒井でございます。はい。江藤寝ると郵送車両につきましては、現状、固縛等をしまして、そちらでアノか。
1:45:48	漂流しないような対策を施す計画でございましてそのような趣旨の記載を追記したいと考えてございます以上です。
1:46:13	規制庁のエザキです。今度羽根資料 2-3 の、
1:46:19	5 条の別添 1 のローマ数字 2 の 2-214 ですか。
1:46:32	ここです。ねこれってすでにイムラオダしているコメントのナンバー、
1:46:37	60 に関する話なんです、
1:46:40	車両のですね保管場所及び、
1:46:46	後、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:47	駐停車場所については、防潮で各区画内に整備し、
1:46:54	一般車両の話だと思うんですね。
1:46:56	整備し、
1:46:59	膨張で区画外に存在する車両は、
1:47:03	遵守点検車両等と、
1:47:06	車両を車両系重機
1:47:10	後年度、
1:47:12	輸送用車両云々と報恩
1:47:15	いう話ですねこれって、まとめ資料にもちょっと記載した方がいいんじゃないかと思うんですけど。
1:47:29	湯。
1:47:30	これってテーマ、確か。
1:47:33	記憶だと、
1:47:35	パワポに書いてあるけどこっちに書いてないんだ、どっちか一方に書いてある一方には書いてないような記憶があって、
1:47:43	北海道電力の新居でございます。所々確認、社内で確認いたします。
1:48:22	北海道電力の荒井でございます。衛藤まとめ資料の方に駐車場それから入港ルートの方、追記させていただきます。
1:48:35	北海道電力の荒井でございます。失礼いたしました。それらの図面の方、追加させていただきます以上です。
1:48:50	同じ資料2-3の273ページ、小さい方のあれですね。
1:48:58	2-2の273ページで、
1:49:08	そうそう、これで、
1:49:11	5トン未満の作業線は、
1:49:14	船舶検査を受けるものと、
1:49:17	もし、
1:49:19	コウ工法にならないため影響力使う漂流物とならない可能性はない。
1:49:26	可能性はないと、一応言い切ってはいるんですけど、そう。
1:49:33	皇太子できるという。
1:49:36	年度予想線のような、時間の経過とか、伸びで示しているじゃないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:43	うん。そういった同じ同様な根拠を一応示していただいた方が正確だと思うんですが、いかがですか。
1:49:53	北海道電力の荒井でございます。
1:49:56	承知いたしましたこちらの原則対比している内容につきましては、対比の整理、対比を不能に、
1:50:05	なることはないとしてますが、こちらの方が、と対比する。
1:50:10	ことへの整理性について、確認した上で記載させていただきます以上です。はい。よろしくお願いします。
1:50:18	資料2の、
1:50:21	8日。
1:50:22	資料2-4っていうと、多分あのコメント町だけ。
1:50:29	うん。米とかタシロですね。それで、
1:50:32	後、
1:50:35	コメントNo.の52、
1:50:40	いわゆる
1:50:42	先ほど説明ありましたけども、
1:50:51	コメント自身が、その漂流物の移動量について、
1:50:55	では、麻生。
1:50:57	発電所へ向かってくる津波の考慮してとなるとなり合う津波ではなく、だけではなくすべての波を加算した上で評価するなど、
1:51:07	逆方向の進行については考慮しない等の保守性を持った、
1:51:12	使用で評価することを検討の上、説明することということなんですけど、先ほどの説明はまた、
1:51:19	一応その保守性が含まれているという説明だけども、隣り合う二つだけで
1:51:25	ISO漂流距離を出しますっていう話なんですけど、
1:51:30	ここはやっぱりあえてですね安全性の観点からして、
1:51:35	反対方向は考えずに、やっぱりその
1:51:39	発電所に向かう流向のすべての波を打つの。
1:51:42	方向性として考えて加算しても、基本的に道外の共有になるか。
1:51:48	何が合うだけじゃなくて、できればそのすべての加算をして考えたとしても今、
1:51:53	盆地してるのはその7キロという、
1:51:57	範囲の問題をしているわけじゃなくて本当本来はね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:00	ロータリーちゃうんだっけ。
1:52:04	国道 229%か、そういった部分の、その船がど、麻生アノ車両がどのぐらいに距離を、を考えるべきかって言った時に今、
1:52:14	ほとんどアノ水の分、水粒子のオオキセキでしか今、今度はそちらとしては、
1:52:19	表記されていないっていうのが、すべて、
1:52:23	ただ、
1:52:24	今までの中ではスミエ呉、先行実績においてはその水粒子の奇跡ってのは、あくまでも感性がないんで、基本的に評価の対象にならない。
1:52:34	としてます。
1:52:34	それを踏まえて行ったときにはこういったような考え方しかないんだよねっていうこと言っています。なんでちょっと回答がちょっとずれてるってのが一つ。
1:52:43	それとともにその 7 キロっていう数字も、今、出されてる。
1:52:48	ものに関して言えば、
1:52:52	さっき説明もあった、ハードでいうと、2-2 の資料でしたっけ。
1:53:01	鹿庭 1-5 ページでしたっけ。うん。
1:53:06	ここで見たとしてもですね、方向性はどうなるかわかりませんが、②のところの真ん中ですね、
1:53:18	時刻歴系の時刻歴八景の中見ていくと、基本的には 4 と 5 を足してという話なんだけど、
1:53:25	実際方向性は別としてもその 6 っていうのもほとんどね。
1:53:29	ええ。
1:53:31	出してもおかしくないような状態。
1:53:33	ですよねこのグラフだけ見るとね。
1:53:36	例えばこれ 1 から 6 まで達したとしても 7 にはならないんですよ。
1:53:42	ほかに何かその不都合な点があるのかどうかと聞いたかったんですけど、いかがですか。
1:53:49	これ全部加算してしまう。
1:54:04	北海道電力の荒井でございます。まず一つ目に想定してましたが、津波のは形としまして、今回 040506 っていうところで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:15	実際にハケ等見ていただきますと、おっしゃられる通り引き波のタイミングとしては時間が短いという部分があるかと考えてございます。
1:54:27	その上でですね考えているのが0405、それぞれにおきましてはこちら、
1:54:34	一般分がですね、
1:54:39	継続時間に対する積分の量で移動量を算出しているわけではなくですね、最大流速をかけて算出しているという部分で、一般分、
1:54:49	の移動量としても補正があるかと考えてございます。また、今回2羽とした。
1:54:55	内容としましてはやはり一般分、
1:54:59	の移動量に対して補正を見るという、2羽分を加えるという考え方につきましてこれまでの先行プラントさんの方で衛藤審査の実績を踏まえて、採用された。
1:55:14	方法でもございますのでそちらで用いてやってございます。泊の方でも、一般に破産後続いてるんですけども、完全にすべてが寄せれをしてくるものではないので、この2羽分として、
1:55:28	今回改めて再度説明させていただいた次第です。不正と言ってるけども、エザキですけども、基準津波、
1:55:39	もう1回選び直してもらえないんですけど、漂流物としてはチャンピオンでそういった不確かさは入ってないですよ。
1:55:46	だから、今あるものの中で言ったならば、最大限保守的に見ないと。
1:55:51	そう。余りにをね、合理的に過ぎてしまうと、その前の、その選択っていうものがあまり十分じゃないという話が言われた、どういふふうに言った回答します。
1:56:37	北海道電力の穴井でございます。PET検討させていただきまして、回答させていただきたいと考えてございます。
1:56:47	北海道電力の荒井でございます。当社内で
1:56:50	調整いたしますので少々お待ちください。
1:59:52	規制庁の江寄ですと私はこの7キロっていうのは、基本的にそんなに、通常のサイトで、割と土地が近いところでもね、
2:00:03	5キロ圏内で終わってるんですけどその7キロにしている間、
2:00:06	それは例外的なのは女川だけですか、女川の場合は、そのオダのね、湾の中のオクの方に、いわゆる遡上してしまっただけから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:16	協力してく秤量物。
2:00:18	ね結局、
2:00:20	上に乗ってくるっていう可能性があって引き波、そういった可能性があるので、検討させていただきましたが、
2:00:27	ここに関しては泊漁港森崎の掘って、それほど漁港がもうかなり離れていることもあるし、
2:00:34	民家があるっていうてもかなりタカダイデ、遡上するような範囲、多数にはないってのはちょっと、
2:00:41	現地調査認識してますのでそこはもう全然禁止してはいないです。もともとこの子。
2:00:48	No.52 のコメントっていうのは国道 229 号線で、水粒子の軌跡によって、俵物かしないかといったことに対して提言したつもりで、
2:01:00	ただ、そこで説明裾私の説明の趣旨をわかっていただくために、
2:01:08	例えば、パワポの 5 ページのようなこういった
2:01:11	もうね、
2:01:13	加算してみたら、できるある程度距離が変わってくるんじゃないかという話をしてこの 7 キロ自身が不足してるっていう観点でここに関して、コメント出したわけではなくて、
2:01:25	ラクタム悪タムラあくまでも、
2:01:29	229 号線の車両経過、どこまで到達するのか、そういった認識で指摘しています。
2:01:37	なので、ここに関しては、もう一度コメントの趣旨をもう一度お話しましたので、その趣旨含めて、また整理していただければと思いますがいかがですか。
2:01:51	北海道電力の荒井でございます。衛藤今野江藤コメントの趣旨、国道 229 号線を含めた、衛藤ナカ内容を踏まえまして、別途整理した上でご説明させていただきたいと考えてございます。以上です。
2:02:25	すいません。規制庁永長です。今、
2:02:29	江崎が言って全部立つんだったらいいんですけど私は、この
2:02:34	大津新野さんの
2:02:40	資料の 69 ページとか 70 ページ読んで、
2:02:44	わかんなかったのは、
2:02:46	その隣り合う押し波乳成分を連続した発電所に向かう方向として出したって言うんですけど、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:56	3 ページだ。
2:02:58	図をずっとすいません、80 ページの図を見ると確かに 4 と 5。
2:03:04	それに今エザキウタ 6 ぐらい渡すんだろうなと思ったら 4 床しか出してないとか、
2:03:10	次の 8283 ページは、隣り合うってどういう定義でやったのと。
2:03:17	その転移っていうのは、どういう安全性を見たの。
2:03:20	これは 7 キロを超えたらまずいのとか、そういう趣旨が全然わかんなかったの、
2:03:26	もし今江崎の言ったコメントを返してくれるんだったら、
2:03:31	このコメントはその中に含まれてるんですけどもし、この主旨を貫くんだったらここら辺をしっかりと書いてくれないと、我々は理解できない。
2:03:42	という趣旨で質問させていただきます。
2:03:45	そういうことで、
2:03:48	含むというんだったらそれで、私の質問はそんな紙組んでもらえばと思います。以上ですが、いかがでしょうか。
2:03:58	北海道電力の荒井でございます。衛藤。ただいまのコメントにつきましては、現状、隣り合うにハートしている理由とかです書き方ですとか、
2:04:08	そこら辺の中身をですね整合といいますか、説明す。
2:04:14	をより良くできるように、記載を修正した上で、先ほどのコメントを踏まえ、修正させていただきたいと考えてございます以上です。特に定義が隣り合うの定義をどう
2:04:25	す、定量的に言ってくれないとわかんないすこれ感覚で見てるよように思うんで。
2:04:29	何、日次がどのぐらいあったら取り合うとみなさないのかとか、その感覚がよくわかんないでもし定義を明確するんだったら、できるだけ定量的にしてください。
2:04:41	私からは以上です。あと、すいません。同じ資料 2-3 の 69 ページ目で、ちょっとこれ書き方だけなんですけど、
2:04:51	上の③の検討用対象を施設設備の抽出範囲で、
2:04:58	この黄色に書いてあるんですけど、流速が最も早い。
2:05:03	北防先端で 17.63 メーターと考えられる派遣。
2:05:10	あと津波の波源が系と言ってるんですけど、これって前の
2:05:17	は、津波の発音終了とか見ると、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:20	実際は、
2:05:23	最大流速は 17.86 メーターにするって書いてあるんですね。
2:05:28	17.86 っていうのは波源経営で、
2:05:32	防潮で賛成損損傷なしで、
2:05:35	海域 2 メーター沈下で地すべり沈下を代表にしてるんですけどこ こんなるとちょっと違っていると。
2:05:42	もし、17.63 を 17.86 にすれば、秤量物への移動とか、その衝撃圧 がもっと大きくなるんじゃないですか。なんでこれを、
2:05:55	設定したんですかっていう理由を聞きたかったんですがいかがで しょうか。
2:06:04	北海道電力の荒井でございます。江藤。今のコメントにつきまして てまず一つ目、こちら 17.63 と 17.82。
2:06:14	の違いについては、17.63 の方、こちら基準津波の方の流速で記載 させていただいてございます。
2:06:21	また、衛藤、二つ目の、
2:06:24	コメントの趣旨としましては、こちらの波源系を選んだ理由なん ですけども、こちらにつきましては現状、資料の方で反映できて ございませんけれども、波源、
2:06:36	の代表性の観点で、水流速それから移動量等を見まして、改めて 整理させていただいた上で、記載の方見直させていただきたいと 考えてございます。以上です。
2:06:48	タイミング見直しではなくて、設計では 17.86 を使うと明記して るんですよ前の Power Point で。
2:06:56	こんなると書いてるんですよ。
2:06:59	ただそれは前のやつがおかしいのか、今回のやつがおかしいのか という、北電さんの姿勢を聞いてるんです。いかがでしょうか。
2:07:09	北海道電力の荒井でございます。17.86 につきましてはそちらの方 は入力津波の流速のほうで記載させていただいている内容で、こ ちらのまとめ資料の方につきましては、基準津波の流速の方で、
2:07:23	記載したんですが、
2:07:26	内容となつてございますので、今後ですね入学生の右側の方の数 値 17.86 の方に記載のほう修正させていただきたいと思います。 以上です。わかりました。17.86 を使うという趣旨で、
2:07:39	統一されるということで理解しました。私から以上です。
2:07:46	規制庁クマガイです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:48	続いて私も 69 ページのところの話ですけども今、
2:07:52	高坂川中補佐からもありましたけど
2:07:56	波源系の膨張で損傷なしについては、流速が比較的早いというところから選定されていると。
2:08:02	いう説明になってまして、
2:08:05	その中でその評価地点が幾つかある中で、
2:08:08	メックが選定されてますその評価地点については、
2:08:13	流速もあるんでしょうけども、水位とか流向とか流速の時系列データから、
2:08:19	評価地点を選定しているっていうふうに、69 ページ 70 ページの方に記載されていたと思うんですが、
2:08:25	この
2:08:26	波源の選定と、波源を選定した中でさらにその評価地点を選定する。
2:08:32	選定手法がですね、異なると、波源は流速だけを見つけて決めてるんですけどさらに、
2:08:39	その波源の中から、その中から、
2:08:42	流向流速、
2:08:44	水位とかですねそういったものを、
2:08:48	を選定した評価地点のみを、
2:08:50	選定されていてですね。
2:08:52	これってその評価する地点と評価する波源の、
2:08:57	ものが、
2:08:58	違ってるので、
2:09:00	これ、ハゲの代表性が本当に、
2:09:03	流速だけで設定されていいのかなというのがちょっと疑問に思ったんですが、そこについてはどう考えられていますでしょうか。
2:09:13	北海道電力の荒井でございます。原審の北伊井で流速が最も大きいところの波源系、防波堤損傷らしいところを選定してございますけれども、
2:09:24	現在こちらの方継続検討中ございまして、波源の代表性の方で検討してございます。その検討では水位それから流速、それから移動量踏まえました検討、
2:09:36	進めてございまして、そちらの検討結果で、記載のほうを修正させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:42	いくと、阿藤、今後、
2:09:45	この後段にございます地点を、
2:09:47	選定理由と整合していくものと考えてございます。以上です。
2:09:54	規制庁熊谷です。はい。
2:09:55	でもその波源の設定、
2:09:58	波源というか
2:10:00	評価するものについても、今さ代表性サイド、
2:10:04	検討されているということですので、そこら辺をまた改めてご説明いただければと思います。で、
2:10:12	あと、先ほどもちょっとありましたけど、
2:10:16	今回、
2:10:17	隣り合う。
2:10:18	ちなみにはの話ですけども、
2:10:22	これってのは
2:10:25	発電所へ向かう方向っていうのは、
2:10:29	最初の、
2:10:32	地点、各地で評価地点ごとに、
2:10:34	最初は
2:10:35	発電所M方向ってのは決まってると思うんですが、
2:10:39	すごい、流れていくと、発電所の方向ってのがどんどん、
2:10:44	ある意味、変わっていくというかですね。
2:10:46	流れていったときに、発電所の方向はもう結構、
2:10:50	発電所近傍とかだと、どんどん変わって、大きく変わってくんじやないかなと思ったんですが、
2:10:55	そこについてはどういうふうに設定されてるんでしょうか。
2:11:03	北海道電力の荒井でございます。こちら発電所の方向を向く方向と考えまして
2:11:10	今おっしゃられる通り、ポイントとして置いたときに、違う方向に進んでって、また違う方向に進んでってというお話だと思えます。現時点で現今考えてございますのは敷地方向の流速の理由。
2:11:24	流速の成分を見てございまして、その地点から発電所のポイントの最短距離に対して、敷地方向の流速がどのぐらいの時間あれば到達するかっていうことになりますので、
2:11:36	支店が別の場所に連れていったタイミング。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:39	で考えても、最短距離で見ることができると考えてございます以上です。
2:11:45	形状クマガイです。ではもうどんどんその発電所への方向が
2:11:50	日々刻々と変わっていくのを、まさに反映して、
2:11:53	計算され、発電所方向の流速っていうのを測定されてるっていうことでよろしいでしょうか。
2:12:17	北海道電力の荒井でございます。こちらにつきましてはそのポイントポイントと、
2:12:23	いうよりはその時間時間でのアノ時方向の速度、
2:12:28	そうですねそのポイント進んでるポイントに対して、
2:12:34	そのポイントに対して敷地方向に向いてる速度、それを立ち合わせていったと。
2:12:39	それが最短距離の発電所から地点のポイント2の距離に対してどのぐらいに到達するかっていうのを、
2:12:46	評価しているものになります。
2:12:50	規制庁熊谷ですそれはだから、
2:12:52	例えば、毎分コウコガ変わってくってというようなイメージですか。
2:12:59	例えば、
2:13:01	1.2とかだと、
2:13:04	ヒガシ方向が発電所方向だと思うんですが、一方には違うところに行ってその時はもう、
2:13:10	北東方向が、
2:13:12	発電所方向とかっていうのを、刻々と、
2:13:16	評価されてるということですか。
2:13:19	いえ、そのよ。北海道電力の花井でございます。
2:13:23	国とその方向に対して、発電所の方向に向かせるわけではなくてそのタイミングにおいて、流れている方法の流速、
2:13:35	の部分のみとっていますので、例えば、方向が、
2:13:39	ちょっとずれて、例えば1秒後にはここにいる。
2:13:43	自分がここにいるっていうタイミングタイミングでの方法成分を抽出しているものではなくて、あくまでそのポイントにおいて、敷地方向の成分をとって、報告変わっていくんですけども、その移動量、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:57	抜いた分に対して、次のポイントに対しては、最初設定したポイントの最短距離からずれているポイントになりますので、そのポイントに対して、の方向を修正するのではなくてですねそのまま、
2:14:09	方向は敷地方向に向いて、最短距離の中でオガせていったときに、どのくらいの時間で到達するかっていうような評価。
2:14:19	規制庁駒井です。
2:14:20	だから方向発電所の方向自体は、もう最初に設定したものをずっと用いてるってことでよろしいです。他の電力の新居です。ご認識の通りです。
2:14:29	規制庁だけですけど、よく考えてみると、紙飛行機どうですか。
2:14:33	単純にアノて異なりますよね。
2:14:36	そのあと、
2:14:37	何も加速しなくても飛んでいそう、ある方向飛んできますよね。それから、鵜飼勝だったら、
2:14:43	それぐらいかかるけど、
2:14:45	横から風増えたとしてもただ方向性をちょっと変えるだけの話で、
2:14:48	いわゆるベルトコンベアじゃないから、基本的にそうずっと加算されていくっていう、
2:14:54	考え方じゃなくて、あるところで、
2:14:58	初期流速、受けて、その流れつけて、またそのあたりも同じ方向で力受けるのであれば、
2:15:05	またそれは加算されるかもしれないけども、それ以外のものと無関係なんじゃないですか。
2:15:15	いわゆる、
2:15:18	減衰する。
2:15:19	効果が現れない。
2:15:20	場合は、そのまま上がっていくんじゃない。
2:16:35	ちょっと今、もうちょっと考えていましたけど、やはり
2:16:38	水面の上に、最初に手で押したような合計のボートがあったとしたら、それは最初の所則を与えたことによって、かなり
2:16:49	流れながらできますよね。それに対して抵抗って水、そもそも、
2:16:54	静水の状態だったら運転を受けないんで、
2:16:56	水の抵抗値ってほとんど少ないと思うんで、ほとんど抵抗係数に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:01	減衰しせずに、
2:17:03	まずは減衰で行ってしまいますのでその減衰の抵抗値、
2:17:07	て考えたときに、かなり
2:17:10	距離が延びるような気がするんですよ。
2:17:17	後から受ければ、少しは方向性があるかもしれないですけど
2:17:21	船の、例えば、形からすると、ある程度まっすぐ進むっていう、
2:17:27	進行性はそういうような方向性を持つわけですよ。
2:17:54	ということを、規制庁シゲマスちょっとやっていることを改めて確認ですけど、
2:17:58	5 ページで何かこう、
2:18:01	パークの 5 ページですね、左下には形があるじゃないですかで、
2:18:05	この葉系っていうのは、その前のページのタブチ、2 ですかね。
2:18:10	1.2 の、
2:18:12	とは形ですよ。
2:18:15	だから要は地点 2 の 5 ページ、要はもう 1 はもう固定です。その 1 に対して、何だろう左し、
2:18:25	下の図の一番下の流向、これ発電所方向に向いてるのは要はなんか本当はいろんなベクトルがあるけども、その中で、
2:18:33	MACCS の要は、ベクトルを無視したわけですけど、要は最大の流行を、要はちょっとずれたとしてもまずそのネット第一波の中で見つけますと、
2:18:45	その見つけたやつが、その第一波の、この継続時間かな。
2:18:50	出かけてますんで、それを書くところ 01020 サンゴとやってますだから、一応、慣性力はこの MACCS を、
2:18:59	考慮した一応そこで含まれてるっていうことになるんですか。
2:19:04	そこちょっと多分今のエザキの話でその他第一波のこの最大流速が、要は後にも継続していく中で要はその次に都築行くと思うんですよ。
2:19:15	そこのだから、そもそもやってる内容がわかりにくいんですけど、
2:19:21	それで、
2:19:25	操作最大の流速に対して、それが保守性があるってそんなことではないと思ってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:31	なぜかっていうと、そのさっき言った所則で落ちたときの簡単な模型実験的に考えたときにその色が3.18 だとしたらそうはいっちゃうんだよね。
2:19:41	そうでしょ。
2:19:42	だから、
2:19:43	そこで3.1の最大で考えてるのは、それはもう当然の話で、
2:19:49	特にそこに保守性を持つてる。
2:19:51	とは言い切れない。
2:19:54	ベルトコンベアーじゃないんで、基本的にベルトコンベアーとして全部載ってるわけじゃないから、どこでそうね。
2:20:00	ご寄附願う。その多さに対しとその流速、
2:20:05	と合致して動き出すかといったときに、それは最大流速で考えるのは普通は普通の話であって、何の保守性を持つてるわけではないので、そこで保守性という、言ってもしょうがないと。
2:20:16	だから、実際にブレーキになるようなものがあるんであればどこかっていうと引き波になるんだけどその稼働その引き波がどのぐらいの流速で、どの時間ぐらい。
2:20:27	抵抗するような状態が、この計算でえられるならね。
2:20:31	いいんだけど、
2:20:33	それもわかんないんである程度、
2:20:35	そこでは
2:20:37	時間としてカウントしないというだけの話で、
2:20:40	基本的に、
2:20:42	そこで止まっちゃう。
2:20:43	てるぐらいしか言えないと思うんで、逆に言うと、時間が短いと、あと流速が短いと止まってるとも言えないかもしれない。
2:20:50	ただ進んでいっちゃってるわけですよ。
2:20:54	それって、今までどこでも実績としてやってもないからわからない。
2:20:59	だけ。
2:21:00	そうするときに、どういう評価をしたら一番
2:21:04	私としては簡単なのかっていうところこそ、極めて
2:21:08	基準津波のその代表性っていう問題を、
2:21:11	この後フジワラがコメントすると思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:13	そもそもそういった話から言うと数が多すぎるから、かなり単純な指標をもって判断しないと。
2:21:20	そのチャンピオンから含めて、今形ハダっけ。
2:21:24	ていう話。
2:21:25	それを含めて、何をもって判断したのかっていうのが、
2:21:29	お互いわからない状態のまま審査を進めることになっちゃうと思うんですねそれはちょっと危険だと思うんで、
2:21:34	というのが一番、
2:21:36	木川にあるから、背は下の選定っていうか、その
2:21:40	下ね。
2:21:44	うん。うん。はい。
2:21:48	うん。だけど、その中で、今言ったような判断がないと、
2:21:56	話が含まれてないと、その代表性でうまく説明できないんじゃないかと思って、みんなセットなんでね。
2:22:01	それから後、数が多いんだよ。だから、どういう指標で振り落としていくのか。
2:22:07	割と、誰が考えても、
2:22:11	別の事象がない、言わず、すべてが一応想定範囲内に入っていると言い切れないと、これってその選定は成功したことにならないので、
2:22:22	それをどういうふうな手法で落としていくかあまり細かい話。
2:22:25	それともさっき言った基準津波の話から振り返っていっちゃう話になるかもしれないんで。
2:22:30	ある程度を全部含まれないものをどこで、
2:22:33	かなりストレステスト的な話なんですよ、保守、はっきり言うと。
2:22:38	体つなぎって、
2:22:40	ていうのは、もともと
2:22:43	我々の基準規則の中で、そういう津波の中の上、基準津波を決める前の過程の中でかなり津波、
2:22:50	に関しては、保守性を持って、
2:22:52	いるっていう話と含みおいて審査していくっていうような、
2:22:55	ことは、精神論的に書いてあるはずなんですよね。ただそれを受けて

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:00	それをすべて網羅できて、
2:23:02	なかったとしても最終結果が、
2:23:05	安全性が確保できてるといふふうにしなきゃいけないのが耐震耐性の設計方針なんですよね。
2:23:10	だから、
2:23:12	割と現実的なことばかり言っても、なかなか
2:23:16	最初にふん立ち返っちゃうと、そこまで考えていたんでしょかって話になっちゃうんで。
2:23:21	それはよく、よく、
2:23:23	どういうふうにすれば話として、
2:23:29	成立性があるのかというのを、適合性の成立性があるのかってこと踏まえて、
2:23:33	整理していかないと、
2:23:35	ちょっとほかのところにはない特性ですとか基準津波が余りにも多いというところがあるので、そこを念頭によく考えていただきたいと思います。
2:23:46	北海道電力のあれでございます。とコメントルタッシー等整理させてございまして、今後、別途整理した上でご説明させていただきます。以上です。
2:23:58	規制庁の石田です。ちょっと今の一連の話をですね、
2:24:07	多分ですね
2:24:09	考えておられることは、案外単純で、
2:24:15	いっぱい工法になっているは下の中で、あるポイントにおいて、流速がチャンピオンになる数値を一つ取り出して、
2:24:25	それが例えばこの場合 17. なにがしですか、その数、ちょっと流速はともかくとして、その数値を取り出して、その時刻歴は形を見ながら、
2:24:39	その場合、基本的に方向はもう一方、湊二村湊っていうかサイトウの方に向かうだけ流行についてはそれでもう決定です。で、
2:24:49	あとは継続時間がどれぐらい継続するかっていうのは、波の傾向を見ながら、先ほど 2 は隣り合う 2 羽の組み合わせとかっておっしゃったけどね。
2:25:00	言葉は実はあんまり適切ではなくって、時刻歴の傾向を見ながら、ケースバイケースでもってですね、その継続時間をどういう

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ふうに設定するかっていうことをやってるだけだというふうに思っているんですけどね。
2:25:16	つまり、チャンピオンになる流速を決定して、継続する時間がどれぐらいになるか決定して、その掛け算でもって決め、距離を決めている。
2:25:28	多分それだけのことだと思ってるんですよ。
2:25:31	で、
2:25:33	そこって、まず認識、私の認識間違ってるでしょうか。
2:25:41	北海道電力の新谷でございます。江藤。弊社の認識としましてもそのポイントでの最大流速、それからタイミングでの継続時間をかけ合わせた。
2:25:54	ものが、移動量の算出の方法と、
2:25:59	いう方法に、
2:26:00	関しまして、衛藤認識の方は、合致してございます。
2:26:05	規制庁の石田です。そこまでの認識がもしあつてるとすればですね、それがわかるようにこれ書いていただいた方がいいです。これ、すごくわかりづらくてですね、藤流、
2:26:18	まああのチャンピオンになる流速は決定したのかもしれないけど、流行って連続的に変わるよね。その流行が連続的に変わったときにどうやって距離出すんだとかですね、そんなこと。
2:26:28	こっから何となく考えちゃうんですね。それからちなみにはにどうしてそこで制限しなきゃいけないんだとかいろんなことが出てくるんですね。それからさっき江崎がちょっと言われたように、
2:26:41	やっぱり、対津波の場合は不確定要素がたくさんあるので、
2:26:47	不確定なものに関しては保守的になるようなものの考え方しましょうというふうに、
2:26:52	それが大原則としてあるというふうに理解してるんですね。で、さっき冒頭に私言ったみたいに、
2:27:01	チャンピオンになる流速と流向は1点決めで、それから、状況を踏まえて継続する時間を設定する、その掛け算をしておけば、それって必然的に保守的になるんですよ。
2:27:14	流行がどう変わろうが、それから、流速がもうすでにチャンピオンを選定しているわけだから、流速だって、
2:27:23	上下するわけですけども、そのMACCS町も使っているわけです。流行だっていろいろ変わるけれども一方向にしか行かない

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	っていう前提をつけてるわけだから、もうそれはすでに保守的になるわけですね。
2:27:35	だから、
2:27:37	いろいろあるんだけど非常に単純な考え方をして、最も保守的になるような値を選定してますっていうことを、
2:27:46	そこがわかるようにこれ書いていただかないと、これ何かいろいろ書いてあるんですけど、結論として、これって本当に、
2:27:55	真値ではないかもしれないけどこれ果たして保守的なのって言われた時になかなか悩んじゃうなと思っているんですね。
2:28:03	という趣旨で、ここは、
2:28:09	先行キーがですねこれに近いような書き方もしかしたらしてるのかもしれないですけども、そこは、これ、ちゃんとわかるようにしていただきたいと思ってるんですけどいかがですかね。
2:28:25	北海道電力の荒井でございます。衛藤。今のコメントに際しましてチャンピオンになる流速、それからチャンピオンなる継続時間、それをかけ合わせたものが最も保守的になる。
2:28:36	という趣旨と認識いたしました。江藤サトウ持ち帰りまして、この流速とですね、継続時間、
2:28:44	の組み合わせ、それから、
2:28:47	流行のです。流行といいますか、時刻歴データを再度考察した上で、江藤、どのように変えたら最もホッ関井。
2:28:56	小杉といいますか。
2:29:01	考え方として整理することができるか。
2:29:05	考察した上でエセご説明させていただきたいと考えてございます。
2:29:10	規制庁西田です。
2:29:12	特別考察していただく必要ないと思います。シンプルな話だと思ってますんで、えっとですねそれでついでなので一つこれ申し上げたいと思ってることがあったんですけど、
2:29:25	1ページさかのぼって4ページのところでですね、ここで、
2:29:32	移動解析の結果を書いているんですね。
2:29:35	これは私の感覚かもしれないですけど、このページがあるためにですね5ページは余計混乱するんですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:44	つまり流行ってのがものすごく目まぐるしく変わるってことをおっしゃってるんですね。しかもそこへ持ってきてこれあれですよ。
2:29:54	水粒子の移動解析ですよ。
2:29:57	水粒子の移動解析ってのは、距離物の選定だとか移動には、基本的には使えないもんだっていうふうに理解してます。
2:30:09	それ、そういうものを申し訳ないですけどそういうものをごっちゃにされてですねここに書かれるもんだから、まず頭のところですごく混乱するんですね、目まぐるしく流行がもうあっち行ったりこっち行ったりする。
2:30:21	その上で5ページを見るもんですから余計わからなくなっちゃうんですね。
2:30:26	なので、この
2:30:29	この表リブ11の影響評価っていう視点で見ると、この水粒子の移動解析ってのはほぼ意味のないものじゃないかというふうには私は思ってるので、
2:30:40	そこはちょっとご検討いただきたいということ。
2:30:42	それとあわせて、その5ページのところは、すごくシンプルな考え方に落とし込めるはずなので、
2:30:49	そういう趣旨での見直しをしていただきたいという、
2:30:52	ちょっとその2点をお願いしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。
2:31:01	北海道電力の荒井でございます。4ページ目の軌跡解析につきましてはあくまで参考扱いという扱いとして資料ほう修正させていただきますまた、
2:31:12	通し6ページの方の
2:31:15	普通、対象の範囲ですね、こちらにつきましても、衛藤。
2:31:19	シンプルな方法で、
2:31:21	記載のほう適正化させていただきたいと考えてございます。以上です。
2:31:28	規制庁の石田です。すいません、軌跡解析はこれ何の参考にされるんですか。
2:31:36	北海道電力の荒井でございます。衛藤さんコウ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:40	扱いはなく、パワーポイントの資料の方ではこの位置に記載させ、察するのが不適と考えてございますので、削除の方で考えてございます。
2:31:53	いや、別に規制庁イシダですけど、別にその共用するわけでも何でもないんですけどよく、よくちょっと、
2:32:02	検討されるなりしてご理解された上で、ここの記載は、ぜひ見直しいただいた、いただきたいと思います。
2:32:10	北海道電力の高橋です。大変申し訳ありません。軌跡解析については我々も参考という位置付け、決してこれを使って、
2:32:20	漂流物がどうこうっていう話ではないと思ってございまして、我々としても流向流速ベクトルを見た上で、どういうふうになっていっていかっていくことを、説明しようというふうに考えてございますので、
2:32:32	4 ページ目の方は削除させていただきたいのと、5 ページ目についてもですね、説明が非常に拙いところもあってですね我々としては先ほど石田さん言われたように、
2:32:44	この5 ページ目の四角の一つ目なんですけれども、まず、おっしゃる通り、流行については、もう発電所に向かう委託っていうことを、ちょっとここには書いてなくて、
2:32:56	流行が変わって流速も刻々と変わりますよっていう言い方してるんですけども、基本的には流行はもう発電所1 択で、
2:33:07	左下の一番
2:33:12	ひげがいっぱい入ってるような図ありますけれども、ここ最大の流速を見て、発電所にそのまま一直線で向かうと。
2:33:22	あとは先ほど来エザキさんからも議論いただいておりますけれども、この継続時間というところが、隣り合う2 はしか見てなかったりしてて、
2:33:32	多分その継続時間のところがまだ保守的になってないんじゃないかっていう、理解をしますんでその辺含めてちょっと社内で検討したいと思います。
2:33:45	規制庁の石田です。よろしく願いいたします。
2:33:53	規制庁藤原です。私の方が、
2:33:59	とですね、さっき藤萩野線、代表としての話、繰り返し、今後、
2:34:06	ていう今後きちんと整理されるっていう話はわかりまして、その時にちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:12	考えていただきたいのが、中さんの方からもあったように、17.8 いくつとかあと 17.63 か。要は、何か場所
2:34:23	防波堤の先端での最大というのと、あとさっきそもそもパワポで示したそのページの地点ってこれ、そこじゃないですよ。大分沖合の方ですよ。
2:34:36	だとしたら要は、
2:34:38	言いたいのが、入力津波のパラスタも含めてそこまで、いや、やるのか。
2:34:45	それとも、もうちょっと言えば、宇和の外に出る津波のパラスタの範囲外だから、すぐそこでいいのかとかありますよね。
2:34:54	T T Mつつありますか。
2:34:57	要は今のこの事業者のまとめ資料の 69 ページのロジックは、
2:35:01	防波堤先端で、
2:35:04	M A C C S
2:35:05	だから派遣系って言ってますよね。
2:35:08	でも実際に評価を使っているのはそこじゃないんですよ。もっと沖合ですよ。
2:35:13	1.2 だったかな。パワポ。
2:35:15	うん。じゃあ、何か関係あるのって言いたくなりますよね。全然、17.63 っていうのが、じゃあ 1.02 の影響あるのか、まずそこがちょっと。
2:35:28	事業者さんとして、なぜこれでいいのか要は 7 キロってやったら一番最短の位置での、要は流向流速なんかそれも谷内亀井、リコーリースの方からもあるので、
2:35:39	まずそこを明確にしてくださいでその中で、基準津波でいいんだだけでいいっていう方そこからさらに地点への選択、繰り返すようには、時間、
2:35:51	流速化との関係でっていうんだったら、そういうふうな意味ですね、基準津波を網羅してちゃんと波を全部すべて見て、いや、代表できるんですかっていうところ、次行くので、
2:36:04	その上で今度地点、
2:36:06	なんか偉い地点たくさんありますよね。4 ページ見たとき、その中でも M A C C S の地点どれだろうとか、いろいろちょっと何かよくわかんないところがあるので、今言った内容ですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:16	要は、基準津波から入力津波のパラスターを含めるのか、あと地点もどうなのか、あと基準津波の波源自体がどうなのか、この辺ちょっと代表性の説明には、
2:36:27	加えていただきたいですアノも当然アノイシダの一端ん根本的なロジックをしっかりとした上でですね、よろしいですかね。
2:36:44	北海道電力の荒井でございます。江藤現時点で記載。
2:36:49	させていただいてます利息が最も大きいところというところで17.63メーターパーセクっていうところで抽出してございますけれども、現時点での代表性の観点で整理している内容としましてはこの流速を用いた選定基準として、
2:37:05	しない予定でございます。しない予定でございますまた
2:37:10	こちらの発電所ですね、周辺の、多分1キロとか3キロとか、
2:37:15	前面の海域のところの流速を見まして、そちらの方でまず選定していくっていうのと、あと漁港とかですね、
2:37:24	さらに、周辺海域ですね水、
2:37:27	のところを、負の上位層、
2:37:31	城磯といいますか影響が度合いが大きいと判断されるものにつきましてピックアップして、それらを抽出した上で、最終的に移動量等を見まして、
2:37:42	どれが代表制とし、代表派遣としてふさわしいのかといったことを選定していく予定でございます。
2:38:45	はい。規制庁熊谷ですはい。すごい細かいところだけ、ちょっと1点だけファクトを確認して、できればと思いますけど。
2:38:53	もう関係なくなるかもしれません81ページで今、
2:38:57	隣り合う波源の
2:38:59	イセ2で、かなり励んで④⑤ということでありましたけど、この④⑤の間の、
2:39:07	敷地方向の流速が、
2:39:11	なくなる。
2:39:12	時間ってのは何分ぐらいで、
2:39:15	敷地方向流速ってのは、
2:39:17	何メートルぐらいになってるのかって、
2:39:20	ファクトがわかれば教えてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:26	北海道電力の荒井でございます。大変申し訳ございません基準で衛藤の方の数字の方、持ち合わせてございませんので詳細については、衛藤、
2:39:38	説明させていただきたいと思います以上です。はい。規制庁熊谷です。はい。よろしくお願いします。
2:39:44	あとちょっと、
2:39:46	別件もの、また話戻ってしまうんですけども、
2:39:50	ちょっと前のところで、
2:39:52	資料2-1の11ページのところで、
2:39:55	先ほどいろいろと、
2:39:57	瀬崎の方からも話ありましたけども、
2:40:01	巡視点検車両等ですね、
2:40:04	1.2トン未満のものを、
2:40:06	については、
2:40:10	閉塞する可能性については取水口を閉塞する可能性はないと評価したと。
2:40:15	あるんですけど、
2:40:16	これって、
2:40:17	車両等って何か、
2:40:20	1台を検討してる何か、それとも複数台も、
2:40:24	落ちるようなことも考えて検討されてるのか、そこら辺ってのはどのような検討されてるんでしょうか。
2:40:34	北海道電力の新居でございます。こちらの方につきましては、衛藤調査分類Aの中で、こちらの自主点検車両等につきましては、1台を想定してございますが最終的に複数、車両だけではないと。
2:40:48	考えてございましてそれらの瓦れき等も含めたものにつきましてはすべて落ちてきたとしても、流速、今回ですね取水の可能面積、
2:41:00	取水に必要な面積としては、としましては取水口の面積に対して3%と見込んでございますので、それが積み重なって、完全に閉塞する。
2:41:11	ていう可能性は
2:41:13	それらの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:15	ここのですね形状だとか、取水口へのノータッチだとか、そういう部分を考えますと、その可能性もないと評価してございますので、
2:41:26	でございます。以上であります。
2:41:28	規制庁熊谷です。
2:41:30	この車両等だけじゃなくて複数のいろんなものが落ちてきても、
2:41:35	閉塞する可能性はないと。
2:41:37	評価されてるということで、こちらもそれで、資料上どこだ、何ページにあたりしますか。
2:41:54	北海道電力の荒井でございます。
2:41:57	資料の方、資料2-3の方の、
2:42:02	170
2:42:04	頭皮右下の通し番号太い。
2:42:07	通し番号で177ページ。
2:42:10	なります。
2:42:18	こちらの強い漂流物に対する修正への影響評価の中で2パラグラフ目、さらに以降に記載してございまして、循環水ポンプの取水を兼ねておりまして全体流量に対する、原子炉補機冷却海水ポンプの流量比3%、
2:42:35	といったことから漂流物により通水面積の約97%が閉塞されない限り取水機能がウチヤマることはないと言った答えことを記載してございましてその花壇に複数の漂流物、
2:42:48	が同時に到達した場合についての影響の方も、
2:42:51	記載してございます。以上です。
2:43:00	規制庁熊谷です。
2:43:02	あと
2:43:02	漂流物の、
2:43:05	複数の漂流物が到達しても、映像することはないということなんです。
2:43:10	具体的にどこどれくらいのですね、漂流物が、
2:43:14	漂流することを検討されて、それでも
2:43:17	3%はきちんと、
2:43:18	97%が閉塞されることはないっていうのを、
2:43:22	評価、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:23	定例的な数字は、
2:43:24	3%まで大丈夫だってあるんですが、実際どこまで想定されてるの かっていうのでそこら辺も、
2:43:31	よろしければ、加えていただければですね。
2:43:36	泊においての状況がわかるかと思しますので、
2:43:39	もしよろしければぜひいただければと思います。
2:43:45	北海道電力の荒井でございます。こちらにつきましては量と言いま すというよりも至誠コウ前面の面積に対して、どのぐらいの漂 流物の方がへ、
2:43:58	塞ぎに来るかっていうところかと。
2:44:01	思いますので、その内容、
2:44:03	を踏まえまして記載のほうで追記させていただければと思いま す。以上です。
2:44:10	はい。規制庁熊谷です。はい。そこについてはきちんと整理して いただいてですね、拡充していただければと思います。私から以 上でございます。
2:44:19	規制庁の江崎です。先ほどお話したこの
2:44:22	資料2-3の106ページですね。
2:44:28	2-2-204、214ページの話でちょっと言い直したいんだけど、
2:44:32	いわゆるここで言ってる。
2:44:35	老骨の車両っていうのは、いわゆる包丁て、
2:44:40	前面の敷地。
2:44:42	ここに、頓挫し得る車両系を全部書いてあるんだけど、
2:44:49	そこに絞り切った仮定として、多分一般車両に関しては、
2:44:56	保管場所とかその中停車場っていうのが、
2:45:01	道場での、その区画内ん早朝店内という特会とかそういうところ にあるとかいう話があって、そこに入る一般車両というのは制限 されて、
2:45:11	ここにピックアップされている資料、されてる車両以外は、
2:45:18	野望調停の全面
2:45:20	敷地内には、は入り得ることはない。
2:45:24	ということなんですよね。そこがわかるようにちょっと記載して 欲しいってのが趣旨だと。
2:45:28	それで、実際にそう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:32	駐車場とそういうのがあるのであれば、どこにあるのかっていうのも、その実施して欲しいっていう、ていう二つ目は先ほど伝えたところですが一つ目の趣旨をちょっと伝えていなかったんで、そのまとめ資料の中で、
2:45:45	これ以外の車両は入りいけないっていうことを、
2:45:51	限定できるということを、
2:45:54	買取という表記として書いて欲しいなとこの6ポツの下に、
2:45:58	それをちょっと伝えたかったんですけど、ちょっとそこがちょっとうまく説明できなかったんで、失礼しました。私から以上です。
2:46:06	北海道電力の荒井でございます。今の2点、拝承いたしました。これ以上以外の車両がないっていうこととそれから駐車場のツジ、こちらの2点の方反映させていただきたいと思っております。
2:46:22	規制庁藤原ですちょっと生駒のクマガイへの谷津の件で私からもちょっと、
2:46:29	まとめ資料、資料2-3の177で、
2:46:34	なんすかね。
2:46:37	通水店キーが97、
2:46:40	が閉塞されない限り、失われることはないっゆうことと、
2:46:44	また複数という話もあり説明があって、
2:46:47	私、この内容を、本当にそうなんだろうかっていうのを確認するときにですね、その前のページさかのぼってですね、一体じゃあ漂流するものは何だろう。
2:46:59	あと、活動するものは何だろうっていうのを1個1個ちょっと実はページをめくって見ていきました。
2:47:09	1個1個めくる作業っていうのは、非常にちょっとわかりづらくて、
2:47:14	あれやったらそのなんか一覧表か何かで、
2:47:16	漂流するものはこうでした。活動するものはこうでしたっていうのがまず、ちょっと何かあるとすごいわかりやすいのかなと。
2:47:25	で、その上でそれらが漂流するものは、引き波時の水位に対して、こういうふうに整列。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:34	こういうふうな状況がなくなって要は隙間なくなることがないという図面、断面図みたいなやつなんか、作業性だと何か、国が統一か何か示しましたよね。
2:47:45	何かその漂流するものの中、大きいものの例でもって、複数のものをちょっと例示して何か図か何かがあると。
2:47:52	ちょっとわかりやすいなということは私がちょっと思ったもので、もう一つ、クマガイ行ったその
2:47:57	複数の車両という観点も一緒ですよ。要は、もしかしてしゃべったらその、
2:48:02	何ですかね貯水堰の。
2:48:03	前面に頭通行する可能性があって、そんなまあ5台ぐらいもし保守的にその落っこちたときに重なり合ったとしても何か隙間から水が通っていくとか或いは何かそういったものが何か、
2:48:15	もしかしたら図とかの方がわかりやすいのかなと思ったんですね。言葉を挙げただけでもわかる、わかるかもしれないけど、やっぱり結論に至る、何か、その前まではこういうものが選ばれたんだったら、
2:48:26	最終的な評価は、こういうものだって、
2:48:29	もちろん何かそういうのがあるとすごいわかりやすいなと思いました。もしイワタそういうのをちょっとご検討いただけたらと思うんですが、いかがですかね。
2:48:37	北海道電力の荒井でございます。江藤。
2:48:41	コメントの件排除いたしました。まず、漂流するものは何なのか、活動するものは何なのかというのを一覧にした上でですね、それらがどのように重なって、こういう3%未満に、
2:48:53	至らないのかといった部分をちょっと見やすいような資料構成とさせていただきますと考えてございます。以上です。
2:49:02	規制庁藤原ですわかりました。敷地内の車両とか船舶とか、漂流物の抽出範囲に係る項目に関しまして
2:49:11	その他、規制庁側Web含めて、
2:49:14	よろしいですかね。
2:49:16	じゃ、もうちょっとだけちょっと進めて、休憩の方入りたいと思いますので、
2:49:21	私の方から、まずですね、
2:49:26	審査会合の指摘事項に対するものに関しての、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:30	確認です。資料 2-1。
2:49:33	そうですね、14 ページ。
2:49:37	あれ、資料 2-1、お待ちください。
2:49:46	失礼しました。資料 2-2 の方ですね。
2:49:50	資料 2-2 の、
2:49:52	14 ページをお開きください。
2:50:03	14 ページの、
2:50:05	内容っていうのは、その前のページの 13 ページですかねそれで、 会合において指摘した内容で要は敷地内の木造構造物っていうのは ちょっと今、
2:50:15	結構何か、近いところにあるので、本当 2 なんかそのままの形で
2:50:20	何か漂流しないんですかっていう指摘を出したところの回答が 14 ページで木造について書かれていると。で、
2:50:27	14 ページの木造、四角の中の事業者としての説明のロジックここ で書いてある内容は、1 パラ目で木造については、箱
2:50:40	今いろいろこうやって破壊されるとか、また書きで、
2:50:43	前回すると整理されている、よその、
2:50:47	本研究報告ではこうだった、はい、そうですねっていうふうに私 は言いました。
2:50:51	泊は、
2:50:53	というところで、以上より、
2:50:55	ならない。
2:50:57	他のところの案件を使って、泊の説明がこれどっかで何かありま したよね、なんか。
2:51:03	じゃあ泊に対して本当にそうなんですかっていうところの説明 は、多分あんまり、
2:51:07	なんか北海道に行って何かまりいちゃんと答えきれてなくてです ね。
2:51:12	ちょっとすごい、なんすかね。
2:51:14	最後の異常よりのところに至るまでの泊としてのその特徴を踏ま えた整理っていうのがちょっと足りないと思いますで、
2:51:23	いや、言って内容なんか理解はできるんですけどただ説明として ちょっと不足していますそれが定量的なのかっていうところもあ るんですけどね。
2:51:31	パワポの 17 ページで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:34	これ前回のヒアリングでそもそも木造構造物って、どんな構造かっていうこと。
2:51:40	示してって言って、このπポイントを示してもらった。うん。これは理解しました。でも、
2:51:46	後事業者の今口頭で説明があった。
2:51:50	そうですね先に壁が、
2:51:52	壁や扉が壊れる。
2:51:54	その次はシラガ壊れるんで基礎はだから壊れないかな。
2:51:59	ていうのをこの図から、
2:52:01	ちょっと何か、もうちょっと類推できるようなものにして欲しいんですね。
2:52:06	だから
2:52:08	何だっけなあ。もしかしたら漫画でぱらぱら漫画みたいなやつでも言ってます。だから、まず現状はこうです、で津波来たら、壁が吹っ飛んでいきます。そのうち柱が残ります。
2:52:20	とかですね、じゃないと何か、
2:52:23	もう済みがわかるでしょっていう。
2:52:26	いや、確かにそうかもしれないけど一応審査会合で出したコメントなので、そこをもうちょっと丁寧に説明をいただきたいんですよ。それに定量的な結果が変わるとなおいんですけどね。例えば、
2:52:38	17 ページのところはシラガそもそも書いてないのに、
2:52:41	何ってありますよね。柱に対してまず書くとともに、よかった構造耐力とか、増淵ん壁がちょっと難しいかもしれないんで、そこはちょっとだから、壁の厚さ、
2:52:54	あれ壁の厚さとか書いてなかったかな。うん。5×10 ミリって書いてますね。
2:52:58	柱は、
2:53:01	柱はどれくらいの大きさとかですね、材質もそうですよね。
2:53:05	もちろんそこだからちょっと充実をしていただきたいんですけど、
2:53:14	北海道電力の荒井でございます。まず 14 ページにつきまして木造のところ以上よりというところで、実際に泊の衛藤、玄海のところ、
2:53:24	は衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:27	不足してると考えてございますのでこちら江藤 17 ページの方で構造の方を付け加えさせていただきますけれども、もっと、どのようにですね破壊形態が、
2:53:40	景観すべきタイミングでどのように破壊するような仮定となっていてという部分と、それから構造強度の中でですね柱等で、
2:53:49	どうして壁の方が、どうして扉の方がどうして窓のほうが先に壊れていって、柱が残るのかっていうところをわかるような資料にさせていただきたいと考えてございます。以上です。
2:54:03	規制庁千原ですわかりました。ちなみに 17 ページは、
2:54:08	うん。どっかの図面をそのまま持ってきたんだというのは理解しますけど。
2:54:12	色をつけて欲しいんですね、要はどこが地盤なんですか。いや、見てみヒトミたらわかりますよ。
2:54:17	でも、
2:54:18	地盤のマークが入ってなかったり、色、まず茶色で入れて、柱は、もしかしたら何かもうちょっと濃い灰色で、壁はちょっと薄い灰色とかですね。
2:54:29	扉を区別は別ですけど要は、
2:54:31	本当に説明しようとする気があるのかがちょっと見えないのでちゃんといろんな人が見てもわかるようにして欲しいです。いいですかね。
2:54:41	北海道電力の荒井でございます。大変申し訳ございません。こちらの図面につきましては、改めてどの部分、材質が、どの部分が柱でどの部分が壁とか、
2:54:53	色分け等を行った上でちょっと見やすい資料の方に修正させていただければと考えてございます。以上です。はい。規制庁藤原です。ついでに、資料 2-3 の、
2:55:04	まとめ資料の 105 ページ、右下、こういうやつ 105 ページを、
2:55:09	ゴシマ 104 ページか。
2:55:13	104 ページの一番下、
2:55:16	さっき言った木造の茶津周辺オカとかいろいろちゅうのは、
2:55:20	最後の、
2:55:22	一番下かな、考えられる損傷すると考えられる。うん。
2:55:27	損傷すると、言い切ってください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:31	そうなんです要はノムラヤスタの可能性が、そういう恐れがないことを一応確認したいので、
2:55:39	今考えられるんやったら考えられない場合もあるんですかって。
2:55:43	重い言っちゃうんすよ。だから、さっき言ったパワーポイントでまず充実させて、確実に
2:55:49	形状を維持した
2:55:52	行かないんだったらもうそういうふうに、
2:55:54	書くべきですよこれ。
2:55:56	補分も1回ちょっとまとめ資料なんか他にもいろいろ考えられるって出てくるんですよ。ちゃんと
2:56:02	事業者としてちょっと
2:56:05	やって欲しいんですけど、記載よろしいですか。
2:56:10	北海道電力の荒井でございます。当該ページによらずですね当社として考えている内容に、
2:56:17	つきまして
2:56:19	中途半端な記載とせずにですね言い切るといいますか、弊社の
2:56:24	考え方を記載するような方に適正化させていただきたいと考えてございます。以上です。
2:56:35	規制庁藤原ですそしたらちょっと一旦休憩を挟みたいと思います十分程度休憩です。
2:56:42	規制庁藤原です。ヒアリング再開したいと思います。筒井衝突荷重関係を行きす。
2:56:54	規制庁の石田です。
2:56:59	資料2-1のですね、
2:57:06	一番最後のページの21ページのところで、
2:57:13	処理物の選定について云々と、二つ目の四角の中ですね、二つ目のポチですけども、
2:57:21	最大流速発電所周辺で17.63、これ86になると、今のところだと86なんですかね。
2:57:29	が抽出されたことから安全側に18メートル。
2:57:32	でもって、
2:57:33	衝突荷重評価を、
2:57:36	衝突荷重評価に用いる。
2:57:38	流速として設定すると、速度として設定すると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:42	ということなんですけれども、
2:57:44	これは先ほど、
2:57:50	移動、表裏物の移動に、
2:57:54	用いる流速については、再検討しますというようなお話だったんですけれども、この衝突評価に使うと言われているこの 18.0。
2:58:07	メートル／sec、ここもそれに伴って見直し、
2:58:11	を考えておられるんでしょうか。
2:58:16	北海道電力の荒井でございます。こっちの 18 メートル／sec については変更ございません。
2:58:24	規制庁石田です。この 18 メートルはもうそのまま使うということで理解いたしました。
2:58:30	それで、
2:58:32	実際の衝突荷重評価についてですね、まとめ資料の方の、
2:58:40	添付資料 23 で、
2:58:43	いろいろと通しページの 201 メーターで、201 ページ以降ですね。
2:58:49	2 基と記載されてるんですけどここは、
2:58:53	今日のご説明の対象の場所、
2:58:57	資料になりますでしょうか。
2:59:02	北海道電力の荒井でございます。はい。対象となっております。
2:59:07	では、ちょっとこの中身について、
2:59:10	伺いたいんですけれども、これを見たところですね、
2:59:18	船舶の漂流物の衝突荷重については、FEMA 式を使って計算をするというふうに読めたんですけれども、
2:59:29	その方針でよろしかったでしょうか。
2:59:35	北海道電力の荒井でございます。直近海域の船舶につきましては FEMA のを採用したいと考えてございます。
2:59:43	ちょっと規制庁の石田です。直近会議ですね。はい、了解いたしました。で、FEMA 式を使うにあたってなんですけれども、
2:59:54	軸剛性値をですねフィーバスキーに出るのに軸剛性値を設定しなくちゃいけないんですけれども、その軸剛性値の設定の仕方について、223 ページのですね、土木学会の
3:00:07	家中と変位の関係図、ここの傾きから軸剛性を設定するというのがあるんですけど、これを使われるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:26	北海道電力の荒井でございます。江藤社員の方で確認いたします少々お待ちください。
3:02:52	北海道電力の荒井でございます。衛藤。こちらの、223ページの土木学会の人員構成の考え方に基づき算出してございます以上です。
3:03:03	ですね規制庁の石田です。
3:03:06	ちょっと先行キーでのですねいろんな議論の話もあるのでこちらの方から規制庁側の方からですねこれについてのですね、
3:03:17	留意点というかですね、注意事項をちょっとお知らせしたいと思っておりますので、これあれですかね、
3:03:27	2000kNという上限値に対して、それに計算荷重が収まることを確認するっていうふうなやり方を今されようと、
3:03:38	してると理解したんですけども、まずそこってよろしいですかそういう、
3:03:42	手順を。
3:03:43	不毛とされてるってのは、
3:03:46	北海道電力の荒井でございます。ご認識の通りです。
3:03:50	規制庁石田です。はいわかりました。それでですね。
3:03:54	これ先行号機でいろいろ議論になったところなんですけれども、この土木学会のですね、荷重等船首のですね、
3:04:06	関係曲線ですねc a n関係図ですね、この方抜きで合成を
3:04:13	させて決めるっていうのはですね、要するにこれ、選手がつぶれるところの長さL S A Fって書いてあるところがぶつかってつぶれるところの、その寸法なんですけれどもね。
3:04:25	この、
3:04:27	呉選手が腐っていくどんだけ、
3:04:31	どんだけの寸法がクシャッと、損壊するかっていうことで潰れることによってエネルギー吸収をする、それが荷重に、買って下、換算される合成値を表すっていうそういう関係なんですけれども、
3:04:44	もともとですね
3:04:47	コーセーなんかの船舶なんかで、船首から大体その何だろうな、
3:04:53	船体の合成値がですね比較的一様なものについてはこれは適用されるであろうという感じなんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:04	先行号機でFRPですね、詳細の3次元解析をやったものと比較したらですね。
3:05:11	FRPの場合って、船体そのものの合成値って、すごく非連続っていか非線形性が強いんですね。つまり、外側がすごくやわなんですね。
3:05:24	外がすごくやわなんだけれども、
3:05:27	統合性を出すために、センターのあちこちにこのリブだとかそういうものを入れて、局所的に上部にしてるんですね。
3:05:35	で、そうすると、この軸剛性ってこういう線形にならないんですよ。
3:05:41	カチッカチッカチッて、
3:05:43	わかりますよね。やわらかいところはグシャーッと潰れるんですけど、かたいところに来るとそこで一気に変形が進まないで、そこで一気に荷重が上がるんですね。
3:05:57	そういう非連続性があるもんですから、その非連続性を考慮しないで、
3:06:03	軸剛性値を出してしまうとですね。
3:06:06	つまりそのつぶれた距離全体の平均の軸剛性値が出てくるだけなんですね。
3:06:12	なんだけれど実際の荷重っていうのは、一番固いところで発生しますので、
3:06:19	かたいところぶつかることによってその荷重ってのが発生してくるので、
3:06:25	要は、軸剛性値がものすごく非保守的に評価されます。
3:06:30	なので今、ここを、
3:06:33	線形の傾きでもって軸剛性値を出されて、それで荷重値が
3:06:40	何kNぐらいになる。それは、基準値である2000キロを下回ってるのでOKであろうとかっていうふうに、もし評価されているとしたら、実際の軸剛性値や、もっと高いところにある可能性が非常に高いので、
3:06:53	そこをよく見ていただきたいんですね。
3:07:00	北海道電力の花井でございます。現状この局土木学会のところで、中高生の方で荷重のほう課税の方といたしますか105000円算出してございますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:07:12	今のご指摘踏まえまして、保守的な人員構成というのがどこのポイントになるのかというのを、
3:07:20	考えた上で、
3:07:22	別途ご説明させていただければと考えてないと出てこないと。
3:07:28	でないと、解析。
3:07:38	それから、LS-DYNA。
3:07:44	それは土木学会の実験があって、LS-DYNAの適用性が、
3:07:50	検証されたってことで、
3:07:52	より正確なFRPに関しては、LS-DYNAで非線形解析をやる。それが生の形になってんですよね。今石田が言ったように、やっぱりないんですよ既存のこういう式は、
3:08:05	なので、簡単に事業数を変えますって言われても、おそらく解析しないと出てこない。
3:08:12	それんところって時間的に大丈夫ですか、成立性見るとき。
3:08:23	工事をする。
3:08:25	10、
3:09:11	今日の214ページの多分、
3:09:14	9ポツの下の二つ目のポツのところの真ん中の行ですか、非線形解析構造解析を、
3:09:22	適切に算定を
3:09:25	選定するとは言っているんだけど、そこがさらっとしすぎて、
3:09:29	例えば、
3:09:31	オダやシマダがやってる対2衝突の形態の不確かさ。
3:09:36	だとか、
3:09:37	さっき言った宗島根からは、
3:09:40	ろう学会の実験を踏まえてそのシミュレーション解析を、
3:09:46	評価して、適切にモデル化し、するとしましょう。
3:09:49	を検証するフローの検証した上で、
3:09:53	っていう話があるんですけど、そういったことも含めて、ほぼほぼ
3:09:59	FEMAだけでは十分じゃないってのはもうはっきりしているようでナカイコウもそうですけど、
3:10:04	そこで考えると、それをかんがみたことが方針として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:09	うたっていて、そういった方針に基づいて設計されるってことを しっかり予備取れるように、
3:10:15	していただきたいということなんですよね。
3:10:24	一応ミウラですけども多分皆さんがおっしゃってるのは、2000 ニュートン2kNの妥当性っていうのを、これからけがルピーに対して事業者から求めたものを、
3:10:36	だから大丈夫だっていう、許可の段階でそれで済ますのではなくてこれはもう適用性がないんだってことわかっているんで、暫定的2000kNで衝撃荷重を設定するんだけども、
3:10:48	その妥当性船舶の衝突に対するその妥当性は、今後、例えば非線形系の何らかの解釈をしばらくよく見ていただいて、そういうものによって工認段階で説明するっていうようなことに、
3:11:01	していかれる方がいいと思います。
3:11:05	許可段階もこの資料で、
3:11:08	2000kNアンダーで衝撃荷重になるっていうのは、規制側としてはもう、島根の議論の疑似やりとりの中からOKとは言えないということですよ。
3:11:26	そうそれをくっつけてね、2000キロ減等を仮に超えたとしても、成立性には問題ないんだということも含めて、
3:11:36	少し今イシダから言いましたけど、かき回しに関しては、書き方に関しては、シマでも十分参考にしていただいて、
3:11:43	実際に解析ウノはもちろん公認で構わないと思うんですが、
3:11:48	よろしくお願いします。
3:11:52	規制庁の石田です。ミウラとエザキの方から話があった通りなので、少なくとも許可の時点では、ちょっとそういう言い回しにして詳細の、
3:12:04	分析評価は後任の方へ、5人の方でやりますということで、
3:12:10	もう、
3:12:13	詳細解析をやるっていうところまで今行って見ていただいた方がいいんですかね、許可の時点で、
3:12:20	シマダ同等ぐらいなんだそうですね、はい。
3:12:26	そういう方針で、とりあえず許可は対応していただきたいんですがよろしいでしょうか。
3:12:33	衛藤電力の荒井です。はい、ご認識の通り、対応させていただきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:09	規制庁伊達ですが、ちょっとですね、できれば今のお話で、考え方がわかるように、217 ページはあくまでも、構造成立性の中での、
3:13:19	図1の負のその荷重の選定の考え方は書いてるんですけど、同じように、
3:13:25	女川とか、シマで、もう見据えてですね。
3:13:29	ええ。
3:13:31	どのような風潮と詳細設計の段階で、今考えてるか今の段階で下手すると、あんだけかもしれないけども、そう考えてる主旨がわかるように弁償フローチャートを書いていた方がいいかなとか。
3:13:44	どの課長が選ばれるかっていうことは別としてはどのようなことをやって、どのような、
3:13:49	荷重をするやり方で選定していこうかっていう考え方は整理できますよね。
3:13:55	ここで217ページの図でいうと、
3:13:59	非線形解析のS I だとかそういった、
3:14:02	とか、
3:14:04	S A S そうですね整備だということがね。
3:14:08	45° 方向とかそういったような話は、記載されてないので、そういった考え方も多分フローチャートに盛り込めるはずなんですよ。
3:14:15	セイコーサイト見ればですね、そういったことも踏まえて、一度ナカセ整理いただけますか。それだけじゃないかもしれないですけど。
3:14:24	うん。
3:14:40	ちょっと補足しますが、あくまでも、
3:14:43	ここでは構造成立性も大事なんですけど、
3:14:47	主は、あくまでも、詳細設計に行く段階での、
3:14:51	設計方針の成立性を確認しています。だからその辺で、どのような考えものに基づいてやっていかれるのか、先行サイトと、我々としては比較してですね、
3:15:02	同等以上何か、かなり書けるものがあるとか、そういったことを論点にしていくわけなんで、その辺がわかるように見える化していただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:15:14	北海道電力の新居でございます承知いたしました今後どのようにやっていくかっていう部分がちょっと見える化する形で、資料の方、修正させていただきたいと考えてございます。
3:15:28	北海道電力の高橋ですけれども、今の回答を少し補足しますと先ほど江崎さん。おっしゃられたこの217ページのフロー
3:15:36	小コウ2、今はFEMA2012の話しかないんですけれども、我々も島根さんの状況は聞いていて
3:15:46	詳細設計工認段階ではLS-DYNAでやんなきゃいけないねっていう話はしてますんで、ここに入れるようなことも含めてですね、記載したいと思います。
3:16:26	井清の方で今ちょっと私の発言に対しての意思確認わかってますのでちょっとお待ちください。
3:21:15	エザキですけども、ちょっと私の趣旨が伝わったんで、もう一度言いますけどちょっとですね、実際
3:21:22	まとめ資料の218ページとか、以降ですね219ページ以降ってかなり細かい話が以前は、
3:21:31	詳細設計段階の方針の中で、
3:21:33	書かれてたんだけど、それはちょっと立て付けが変わって今、構造成立性っていうところで構造成立性の内容にしてはちょっと内容がですね。
3:21:41	2009 ニュートンで決めているという、ある程度エリアでき、過去の実績を見て決めてるっていうところも、
3:21:49	あるんだけどだからその割には内容が細かすぎるので、実際にそれっていうのは、216ページ。
3:21:57	から続く、いわゆる詳細設計としての方針としてはこれだけ書いてもらった方が、
3:22:04	呼び捨てだと思ふし、フローチャートが219ページも、
3:22:08	詳細設計で何をしようとしているかLS-DYNAもやろうということ。
3:22:12	書かれていますので、そういったことも踏まえた上での、2形態にもう一度置き換えてもらって、デコード精製に関しては、
3:22:22	最後の末尾の方で等、詳細設計段階で、この詳細が、
3:22:30	検討を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:32	しなくてもある程度それを包絡できるような荷重を設定したし、処置を書こうとしてると思うので、その辺を含めてですね整理してもらった方が、ちょっと内容が読むと、
3:22:43	審査もこんなちょっとまでいかないとも限らない。
3:22:47	記載になっているので、そこはもうちょっと、構成を見直していただけますか。
3:22:58	北海道電力の荒井でございます。江藤。今のコメントに際しまして、許可の段階で必要なもの、それから詳細設計段階で必要なもの、それらを選別した上で、資料方、修正させていただきたいと思えます。以上です。
3:24:12	はい、規制庁フジワラですちょっと私の方から衝突荷重の観点で、
3:24:17	まとめ資料の 179、
3:24:23	開いていただいて、これがー
3:24:26	んと 1 オオクマ許可の中で、金崎衝突荷重として今考慮スルー者が、こういうものですよってちょっと対象漂流物が選ばれてるんですけども、
3:24:36	ここに書いてあるものだけで
3:24:39	前段で整理したものがすべて包絡できてるんですかっていうこと。要は、
3:24:45	これってどうなんですかねっていうのちょっと、今からお聞きします。で、具体的に言うと何かですね 124 ページ。
3:24:53	同じまとめ資料の 124 ページを開いていただいてですね。
3:24:58	124 ページに、ナンバーの 23 真ん中の方ですね防波堤の灯台っていうのがですね、
3:25:06	鋼材、
3:25:08	サカタされたとなんか大体 R C 製で壊れるという評価やったんですけども、泊は何か講座になってますよね。
3:25:13	質量が 1 本で到達。
3:25:18	到達するか。うん。
3:25:22	表裏物になるんですね。
3:25:23	これってーあれですかね結構なんか剛性が大きそうなイメージがあつてですね、写真が、
3:25:32	93 ページかな。
3:25:35	93 ページを見たときにですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:40	真ん中やや左かな、ナンバー23 防波堤東大か。
3:25:45	何か今ちょっと中内線のあれに似たような形状になってこれっていうんですかね、小、まず、もしかしたら船の方が調達数としておっきくなるかもしれないですけど、
3:25:56	ちょっと何かさっきの179ページに、何かリストアップが、
3:26:00	ナカマなされてなかったようだったんですけどね、これは。
3:26:04	東大っていうのはあんまり影響が、
3:26:06	ないんでしょうかっていうの確認をしているのか、あと
3:26:11	そもそも記載っていないんですかとか、
3:26:14	その点、
3:26:16	説明いただけますかね。
3:26:26	北海道電力の新井です。江藤社内で確認いたします少々お待ちください。
3:28:44	北海道電力の新居でございます。江藤。こちら防波堤と台につきましては、現状、アンカーが破損して、それで内腔保持された場合の漂流する可能性があるとして、
3:28:58	評価してございますけれども、こちらの内腔が保持される状況になるかどうか。
3:29:03	あとそれからそれが漂流して到達するかどうかという点に踏まえまして溜めてちょっと整理した上でご説明させていただければと考えてございます。以上です。規制庁の江崎です。やっぱり
3:29:16	科学的合理性の根拠を持たせるために、
3:29:20	何、どのような損傷モードが先行するのか、例えばボルトとかその今日の時、
3:29:26	木曾金がどういう状態だったかわからないけどそこから持っていかれてしまうのか。
3:29:31	いわゆる保有耐力建築という保有耐力みたいな感じで、どのぐらいの総合耐力があってどこか、最初に、
3:29:39	いう水平力に対して、それは荷重っていうのは、
3:29:45	津波ですから、津波であれば、もう水力でしょうし、地震であっても勢力だから、
3:29:50	そういう水平力に対して、体力としてそういう耐力度ナカジョウやって比較していくとどれが、
3:29:56	先行破壊型になるのか、先行破壊するのかっていうのを不

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:30:00	呉みたいなことを説明した上で、どのような状態が漂流する呉状態になり得るのかな見えないのか、有無をちょっときちっと整理していただけますか。
3:30:13	北海道電力の荒井でございます。承知いたしました。整理いたします。以上です。
3:30:46	規制庁藤原です 228 ページを、
3:30:51	開いていただいてですね、ここに、
3:30:54	これちょっと今後の資料からずっと多分なくなるのかどうかあれですけど、一応す今後の詳細設計段階において貯留いただきたいことをちょっとあらかじめ申し上げておきます。で、
3:31:05	女川の設工認とシマの設工認っていうのが時系列であったときに、ここの何かFRPっていうのが今、応力ひずみ曲線としてバツテン印で要は、
3:31:16	破断して多分要素から消去してるっていう話になってるかと思うんですけども、実際島根の方では、私たちが呉形ですかね、何か完全な発生して、
3:31:26	とか、うん。いうふうな評価をやってるというところもあるので、一応そこら辺の要は今後LS-DYNAで評価をやるときには、すぐ最新プラントの内容も、
3:31:37	ちゃんとやっていただけますよねっていう申し送りだけを決めさせていただきます。よろしいですか。
3:31:45	北海道電力の荒井でございます。衛藤LS-DYNAのGCする、衛藤構造解析を実施する時にセンコーさんの方で実施してる内容を踏まえまして、
3:31:56	整理させていただきたいと考えてございます以上です。
3:32:36	中尾さんです。ちょっと私確認したいんですけど、
3:32:40	資料2-3の、
3:32:42	104 ページから 109 ページとか 122 から 127 ページ 2 の該当ページに協力する対象物の、
3:32:54	うち今配電とか制御盤とか、
3:32:58	守衛所なんて活動をすれば、
3:33:02	主、取水口前面に到達しても、
3:33:05	設備内の断面積の方が大きくて、主議長平蔵する可能性がないって書いてあるんですけど、ここで言う、ナンバー
3:33:17	写真のページがありましたね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:33:20	の、ちょっとわかんないんですけど、
3:33:22	処理物として、No.151067。
3:33:27	1920212223 とか 25、これはすべての構造物が、
3:33:34	いわゆる大部分もしくは大部分が、いわゆる、
3:33:39	なんつうか、
3:33:41	泉水部長へ不足する可能性はないって書いてあるんですけど、これらを、
3:33:46	全部ん及び大部分が到達してもん止水内の断面積の方が十分大きく、止水の事業に則する可能性がないといえるんですかと。
3:33:58	ここに見てみればそうなんですけど、これは、止水の中部さん可能性はある。
3:34:05	もの全部が、
3:34:07	津波で、
3:34:09	説明時に到達した時に
3:34:11	鎮目長を補足する可能性あるんじゃないですかと。
3:34:15	この点についてどう考えてるんでしょうか。
3:34:34	ページ数は 91、1 ページ 93 ページに書いてある。
3:34:38	95 ページ目に書いてあるやつなんですけど、
3:34:41	今言った番号というのはこの番号から引っ張ってきてます。はい。
3:34:54	北海道電力の荒井でございます。これが設置されている坂とですね複数ございますけれども、これはそれぞれ設置場所が異なりまして、同時にいっぺんに来襲するというのを、
3:35:08	はなかなかないと考えております。また、到達したとしてもすべて綺麗に成立するわけではなくてそれぞれが、衛藤折笠になった状態で、
3:35:19	隙間なく配列されるという可能性は極めて低いと考えております。そのため取水性への影響としましては、先ほど、複数の漂流物が到達した。
3:35:30	時に、ご説明させていただいた通り、取水性としての面積 3%は確保できるものと考えてございます。以上です。
3:35:39	規制庁永長です。言葉だけなんで、これは標準異物が、
3:35:44	どの程度やったら 3%確保できるかって、図面で見せてもらえませんか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:35:50	何か言葉だけでは、なかなか納得はできません。よろしくお願いします。
3:36:01	北海道電力の荒井でございます。衛藤今野講師。
3:36:05	質問の件につきましては、漂流物の複数、到達したカノ到達したときの評価のためにおきまして、漂流等、活動する。
3:36:15	ところの一覧を示させていただいた上で、そのような漂流物が笠野モリ重なったときのちょっと図面を示させていただきまして、それで
3:36:25	うちの方を提出させていただきたいと考えてございます。以上でわかりました。よろしくお願いします。
3:36:31	あと私からも一つなんですそう。
3:36:33	資料の2-3の、
3:36:37	263ページとか見てみますと、
3:36:42	この図2を見るとですね、
3:36:45	南防波堤先端の沖側には黄色い線があって、それと接して
3:36:54	緑の線、いわゆる直近のところがある。
3:36:59	この、
3:37:00	黄色と緑の線版が少し重なってる部分あるんですけど、ここってというのは、
3:37:08	19t8tのイカ釣り船が、ここをとる可能性があるんじゃないですか。全く通らないというのは否定できないと思いますし、
3:37:17	ケースによっては何ぼ呉がないケースもあるんで、そういうケースを考えると、
3:37:23	19.8トンのいか釣り中予選は、
3:37:27	何だ。
3:37:29	直近の海域に入る可能性があるんじゃないですか。
3:37:33	これ否定できない。もしこれが入らないという根拠とかあるんだったら、
3:37:39	ご説明してくださいなければ、考えるべきだと思うんですけどいかがでしょうか。
3:37:48	北海道電力の荒井でございます。今のご指摘264ページですね図3発電所沿岸の漁場及び漁港、
3:37:59	港からの漁場までの航行ルートを示してございます。こちらで今、最大スポーツとして示させていただいているイカ釣り漁船といますのは、こちらの⑩⑪番、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:38:11	が対象となつてございます。こちらにつきましては泊漁港からその航行ルート、その漁場までのルートを踏まえますとまず航行する可能性はないかと考えてございます。
3:38:22	またですねこの4番につきましては、こちら、定置網漁港となっております堀株コウから言っているものと、泊漁港から行つてのものがございますけれども、それぞれ航行ルートと、
3:38:35	堀株コウはもともとその周辺500メートル付近のですね江藤業所おまして、こちらについては4.9トンで最大のものを漁船として見込んでございます。
3:38:48	泊漁港からいきますルートにつきましても、こちら今漁業の消滅区域を避ける形で漁場に行くことになることから、500メートル以内には入らないと整理してございます。
3:39:01	また、仮にですね津波が来たときに、基本的には沖合に逃げるものと想定してございまして、その時、このルートを通る可能性があるかと。
3:39:12	いうと、ないと整理してございます。そちらにつきましては点。
3:39:17	少々お待ちください。
3:39:28	申し訳ございません。通し番号で271ページ、お願いいたします。
3:39:39	271ページの次の実11、ご覧ください。
3:39:43	こちら漁業港からの退避ルートを示してございます。
3:39:48	通常であれば、イカ釣り漁船それからカツラ漁船等ですね、ここ、休業してるものは沖合の方に逃げていくんですけども、それぞれのルートをキーに逃げるルートとしてこの500メートル以内、
3:40:03	あえてそう層厚して、沖合に逃げるルートは、走行距離が長くなると。
3:40:10	申しますか、避難する方向にはなつてございませぬので、500メートル以内を航行する可能性はないと整理してございます。以上です。
3:40:21	長中澤です。
3:40:24	これの270ページの図を見ても、
3:40:28	まず、500メートル以内のところと黄色いところ航路を見ても、
3:40:36	通らないという根拠になつてないですよ。だって、
3:40:40	府漁船が勝手に取つてもいいですよ。262ページのこの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:40:46	ちっちゃいあれのところの直近海域っていうのは、絶対通れないという根拠がなければ、より安全側に評価すべきじゃないんですか。
3:40:55	通らないという漁港と、何か協定結んで費、こういう機会があるから大丈夫ですって言うてくれればいいんですけど。
3:41:02	だって船側はここを通らなくていい。
3:41:05	取らないその法的な理由とか、
3:41:09	何とか契約上の理由ってなければ、考えるべきじゃないすか、避難の時は通らないかもしれないけど、通常の漁船でたまたま近くに通ったとか、
3:41:21	何か可能性はゼロじゃなければ、考えるべきだと思うんですけどその点はいかがでしょうか。
3:41:32	北海道電力の荒井でございます。今、衛藤お話ありました 270 ページの部分の図 10 をご覧ください。
3:41:45	こちらについてまず堀株川ですね
3:41:50	500 メーター以内のところ、漁業消滅、漁業権消滅区域が外れてる部分でございますけど、このルートにつきましては堀川コウノまず漁船 4.9 トンの方が走行することが考えられますが、
3:42:04	ただ、こちらをですね発電所前面におけるところの、漁業権禁止区域、運用系消滅区域 9 要件消滅区域につきましては、こちら発電所 500 メーター範囲の絵の中に収まってございますけれども、
3:42:20	いか釣り漁船等がこの場所にあえて走行するルートというのは考えることは、必要ないかと考えてございますその理由としましては、いか釣り漁船の漁場、それから、
3:42:33	航行ルートですね、それから先ほど申した通り、緊急退避の沖合ルートを考えますと、ここのと、到達すると、あえてこのエリアに到達することはないと。
3:42:44	またこの漁業権の消滅区域に入った場合はですね、弊社の弊社に取材してます警備ですとかそれから海上保安庁の、
3:42:54	衛藤報告対象といいますか監視対象になりますので、このエリアにあえて走行する漁船はないと判断してございます。以上です。
3:43:04	すいません、私が言ってるのは、その直近会計何期、黄色いところの本の添外側の、
3:43:12	直近会計のこの緑の部分ですね。
3:43:16	うんそう。この部分について今の説明は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:43:20	何か、
3:43:21	その地元の日向後とは何か。
3:43:24	結んでるんですか、とって、絶対通らないといえるんですかっていう質問に対して、何か、そうする必要がないからっていう、そういう電力側の勝手な話で、
3:43:35	両側納得してるんだったらわかるんですけど、
3:43:38	納得しないんだったらそういうことも考える、毎日のことも考えるべきじゃないですか。みんな安全が考えてますよね。
3:43:46	なんでここで考えないや一遍考えてみたい、お話があったんで、それが急に神戸、
3:43:52	否定されるというのはちょっといまいち分かんなくて指定されるんだったら構わないですけどそういう、こういうもっと根拠的な、定性的な話じゃなくて、
3:44:02	何か、
3:44:04	予定か決まってるんで、やらないとか言うんだったらいいんですけどこの緑僕とっても、別にね監視区域でもないし、何とかって言えないんじゃないですか。
3:44:21	北海道電力の荒井でございます。衛藤ご指摘拝承いたしました。衛藤。現時点におきましては弊社としましてはこの区域に到達する漁船は、
3:44:31	ないと判断してございますけれども、改めてですね聞き取り調査等で行ったところ小ホールと、それから漁業には、
3:44:41	入っていないというところを確認してございました。しかしながらですねこのエリアにつきましては、今のご質問、コメントを踏まえまして、衛藤調整等、
3:44:51	行う、検討するなどして対応させていただきたいと考えてございますので、一度衛藤整理した上で、ご説明させていただきたいと考えております。以上です。
3:45:04	はい。よろしく申し上げます。
3:45:07	規制庁の江崎です。実は事実確認ですけど、262ページの、
3:45:12	今、長さが言っているのは、
3:45:18	購買部近傍というところの緑のところなんですけどそれとは別に、堀株川の直近海域のところは、
3:45:26	あれですよ
3:45:29	そうだったかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:45:31	264 ページか。
3:45:33	こっちはちょっと図が小さいんでは区長にわかりにくいんだけど、
3:45:37	この図の3の、この④というところはあれですよ。
3:45:43	そうだった。
3:45:46	呈茶医療だから、網ハッタんだよね。だから、
3:45:50	例えばね、これ女川の例でいうと長尾宗。
3:45:55	他の船が入り込める。
3:45:58	この辺りの漁港以外にはとかあるんだけど、そこには養殖、
3:46:03	場になっているので、養殖場には入れないじゃないですか、船は勝手に。
3:46:08	入っていくとは思う。
3:46:11	不法なことをしようとしないうちは、いないわけですね風景するんであれば警察なり漁業なんかそれをね、
3:46:18	排除することが可能なんで、
3:46:21	それにそこに実際に航行するルートはその言い方があるので、
3:46:26	なかなか入り込む余地がない。
3:46:29	それは、そこに停泊するってことであればそれはちょっと不法なので、
3:46:34	そのあたりの漁港からすれば、そういうことで、
3:46:39	判断はしたんですけどね、ここで言った時に今ちょっと聞きたいのはこの④っていうところ定置網、
3:46:45	ていうものがあるってそれは所有物があるって、
3:46:47	そこっていうのは、タダ網とかみんな張ってるわけですよ。定置網って何か広い範囲、囲ってるじゃないですか、部位があって、そういうところでは多分、
3:46:58	多分、
3:47:00	嘘、嘘持ち物。
3:47:02	持ち主以外の方は、
3:47:04	入り込めるのか入り込めないのかってちょっと聞き方作って、そういった後 19 t みたいな大きな船が、
3:47:09	旋回するのにかなりをまく、
3:47:12	大先輩とか何とか、
3:47:15	黒線半径が大きいような不船ですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:47:18	展開するそういったものが入り込める余地があるのかどうかってのはちょっと、そういう観点でちょっと聞きたかったんですけどいかがですか。
3:47:36	北海道電力の荒井でございます。そちらの定置網のところ、所有物につまましてそれを入れていいかどうかという、江藤聞き取り調査ってところまでは確認、現在、
3:47:48	できてない状況です。ただいか釣り漁船とか、最大のトン数の基準をたくさん考えると、
3:48:07	北海道電力の荒井でございます。衛藤。今のコメントを踏まえまして衛藤。
3:48:12	改めてですね、聞き取り調査等を行いまして確認させていただきたいと考えてございます。以上です。規制庁江崎です。もう一つ262ページの、
3:48:22	さっき話が話題に挙がっていた、
3:48:26	直近海域の港湾入口の近傍手足されているその三角三角形のようなところ、緑のところ、ここって要件消滅通話し、
3:48:38	しているんだけど、266ページ見ると、タダノだけ。
3:48:42	漁業制限区域にはなっているので、この制限っていうことは、どのような制限がか。
3:48:50	かかっているのか。
3:48:52	瀬尾等をお聞きしたかったんですがいかがでしょう。どうでしょうか。
3:49:03	北海道電力の荒井でございます。社内で確認いたします少々お待ちください。
3:50:20	北海道電力の荒井でございます。確認した上でご説明させていただきたいと考えてございます。
3:51:13	はい。規制庁の谷口です。次に、
3:51:18	木野さんの城納。
3:51:21	87ページ目、
3:51:24	漂流物の選定、このフローの話なんですけれども、
3:51:31	これは資料の2-1とか2-2にも書いてあるフローですけども、この中にある、先ほどもちょっと話がありましたけれども、
3:51:40	この*ドイ※米印の3とか読んだところに、
3:51:47	都度都度3.11の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:51:51	J I S地震に伴う津波の被害実績を踏まえて書いてあるんですね。
3:51:57	で、これについては、先ほどもちょっと話ありましたが、もちろん中にちょこちょこっと書いてあるんで104ページとか105ページのところに書いてあるんですけど、
3:52:07	やっぱり、
3:52:09	被害実績についての分析した資料について、もう少しどっかで紹介してもらえないかなと思ってんですけどいかがでしょうか。
3:52:21	他の連絡の荒井でございます。承知いたしました。江藤。
3:52:25	一応見やすくなるのはおそらく、フローの中のどっかで市衛藤、
3:52:31	調査文献を記載させていただくのが一番わかりやすいとございますので、そのようにさせていただきたいと思います。2-2の資料の15ページ目のところに、何となく
3:52:46	パワポの資料の2-2のところの15ページ目のところに、
3:52:50	この
3:52:51	人間らしくものがちょっと書いてあるんですけど、
3:52:54	要はこれもう、
3:52:56	紹介のイメージになってるように思え、思えますけど。
3:53:00	これが実際
3:53:03	実績キーとして、やっぱり、
3:53:06	どれを引用してこれこういう判断だったのかってやっぱりわからないので、
3:53:11	2-2の資料の15ページ目も踏まえて、ちょっと考え方を、紹介しておいて欲しいと思います。まとめの資料は、文章でしょうか。
3:53:24	産業界ではありますけど、
3:53:27	ちょっとその辺がよくわからない。実績って書いてあるだけなので、ぜひ書いといてください。
3:53:35	北海道電力の荒井でございます。承知いたしました。当時関井等につきまして修正させていただきます。以上です。はい。よろしく申し上げます。今の87ページ目のところの、
3:53:46	米印の4のところ、
3:53:49	かな。
3:53:54	一番最後のところの安定流速が最大流速を上回るかどうかというのISOのところ、今、同じイシダ4入ってると思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:54:05	これは、
3:54:10	防波堤については、この評価をしないで、水理模型実験等で、
3:54:16	閉塞可能性を評価するというのが、今の考え方ということになる んですね。
3:54:26	北海道電力の新居でございます。衛藤。こちらにつきましてはお っしゃられる通りする設け実験の方をもとに評価してございま す。
3:54:33	はい。わかりました水理模型実験の結果、これはもう報告されて るものでしたっけ。
3:54:41	ここで言う数字も現時点、これからですよ。
3:54:50	時間が。
3:54:51	そうですね。ここについてはその辺でしっかり説明しておいて ください。よろしくお願いします。以上です。
3:55:00	北海道電力の荒井です。承知いたしました。
3:55:14	規制庁の石田です。
3:55:18	ちょっと2-1のですね、11ページのところで、ちょっと事実確認 だけさせていただきたいんですが、
3:55:27	えーとですね。
3:55:33	巡視点検車両の1.2トン未満とそれからそれを超えて2.1トン未 満の二つ、2種類に分離分離されていてですね、で、
3:55:43	片っぽはマイクが保持される片っぽは窓を全開にする運用するっ ていうふうにこれ、ちょっとこの、
3:55:50	これ分けてる理由は何でしたでしょうか。
3:55:58	北海道電力の原でございます。衛藤を分けてる理由につきましては こちらの重量のところ、1.2トン未満につきましてはその車両 の形状が小さいですとか重量が軽いことから、
3:56:13	修正して登壇する可能性それから閉塞する可能性について評価を 行ってそれらに影響がないと判断してございます。しかしながら ですね1.2トン以上それから2.1トン。
3:56:26	泉になりますと、こちらの方はゴトウで頭に到達する。
3:56:33	恐れがあり、その影響を考えますと、このように気相開放措置 をとりまして、到達させないっていうような絵の前の段階で、
3:56:43	措置をしたいと考えてございます。
3:56:46	規制庁の石田です。わかりました。そうすると1.2トン以上2点 イトウ未満の場合は、これは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:56:55	内科が保持されてしまうと。
3:56:58	到達の可能性が否定できなくてしかも大きいから
3:57:02	何ですかね、
3:57:04	影響が、
3:57:06	大きいという話を、
3:57:09	かんがみて、
3:57:10	必ずなんですかね。
3:57:13	前回運用は、これはもう必須であるというそういう考え方をされてるといふ。
3:57:19	そういう整理をされてるといふふうに理解すればよろしいでしょうか。
3:57:25	北海道電力の荒井でございます。ご認識の通りになります。
3:57:37	そう思います。
3:57:50	でもリスクの軽減、
3:58:03	これ以外に、
3:58:20	実際乗ってる方も、
3:58:27	規制庁の石田です。ちょっと今、お話がありましたように、この辺、結構細かくですね運用を変えてるっていうよりはですね、開けるなら開けるっていうことで、
3:58:41	一元化した方が整理としては、
3:58:44	良いんじゃないかという気はいたしました。で、なおかつ漂流評価閉塞評価に関しては、そのうち、軽いものに関しては、
3:58:55	ライフ補助、仮定してピックアップしたとかですね、そっちの説明の方がわかりやすいかなというふうな感じがしたので、そこはちょっとご検討いただければと思います。
3:59:06	いかがでしょうか。
3:59:09	北海道電力の花井でございます。今後の運用等をですね、考えた上でどれがベストの方法なのか、検討させていただいた上で、衛藤、
3:59:19	再度、
3:59:19	提出させていただきたいと考えてございます。
3:59:23	はい。あと、とですね。
3:59:26	規制庁インダですけれども、下の方の車両系の重機それから燃料等輸送車両、これに関してなんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:59:35	えーとですね、内部保持されるんだけどそもそも比重が大きいので、
3:59:41	到達しませんよというか、その到達する可能性なしという評価になってるんですけど、これらのもの、
3:59:49	例えば地震とか何かそういうようなものも伴って
3:59:54	車両なんかは損傷して、その中のその部品みたいなものですね、
4:00:03	今日リブツ化するっていうそういう可能性っていうのは、これらのものって何かそういうご検討されてるんでしょうか。
4:00:16	北海道電力の荒井でございます。まず、衛藤、これらの重機それから燃料という放射量につきましては、まずない久我をほつされた。
4:00:27	タイミングでも比重が大きいと、またそれぞれの種の材料が鋼材電子で、比重が非常に大きいので、
4:00:35	例えば部品が壊れた際にはそちらは漂流することなく、自然をと考えてございます。また、燃料というソーシャルオオウチですねNW-アノ車両につきましては、コンテナを積みますので、そちらについては、
4:00:50	漂流物化させない、固縛方法、
4:00:54	を採用しまして、対策を施したいと考えてございます。以上です。
4:01:01	はい。規制庁石田です。
4:01:03	これらのものはその何だろーな、部品レベルまで展開して、した場合においても、その個々のものが、まず基本的に比重が、
4:01:14	大きいので、そもそも漂流しない、それから或いは固縛するなりして、漂流防止のための策を講じる、そういうようなことを、
4:01:25	そういうようなことがされるという
4:01:27	ことと理解いたしましたけど、よろしいでしょうか。
4:01:30	北海道電力の新井でございます。ご認識の通りです。
4:01:35	はい。
4:01:38	たくさん書く必要はないんですけど何か、
4:01:40	少し補足しておいていただけるとありがたいと思いますが、
4:01:45	よろしいでしょうか。
4:01:49	北海道電力の荒井でございます。承知いたしました。追記させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:01:55	はい、えっとですね最後なんですけど、これも先ほどから
4:02:02	フジワラクマガイの方からも話出ておりましたけど、
4:02:05	漂流対象のですね、台数とかその複数の重畳というか重なる場合 ですね、これ車両の場合それからさっき坂とか電気とかの話も出 ておりましたけど、
4:02:18	そういう可能性のあるものをですね、一覧化したした上でです ね、その上で
4:02:27	閉塞の可能性がないってということがわかるように示していただき たいと思いますが、
4:02:32	よろしいでしょうか。なのでその対象物は網羅的に拾っていただ きたいということです。
4:02:40	北海道電力の花井でございます承知いたしました。
4:02:44	規制庁石田です。
4:02:45	よろしく願いいたします。私からは以上です。
4:02:53	規制庁の江崎です。
4:02:57	以前ですね多分燃料等輸送制度の乗員の対比に関しては、
4:03:04	検討してください。
4:03:05	説明してくださいってあったと思うんですが、
4:03:07	同様にですね、巡視点検車両って、あちこち行く。
4:03:11	て話を聞いていて、その人たちもそれは我々の、
4:03:16	基準木曾空なんか適合性の判断に資するものではないんですけど 一応人命ということもあって、
4:03:23	それはもう、
4:03:26	病院の
4:03:28	退避っていうのは、
4:03:29	可能かどうかとか検討されてるんでしょうか。特にこれって場所 が特定できないので、ちょっと厄介かなと思っていますがいかが でしょうか。
4:03:49	北海道電力の荒井でございます。こちらにつきましては実際にで すね陸域で作業してる。
4:03:56	方々が対比できる時間等につきましては、今後、年度という線と 一緒に、江藤陸域側の対比という観点で、ご説明させていただ ければと思います。以上です。
4:04:07	わかりました。あともう1点だけ。
4:04:09	車両形状機、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:04:13	いろいろコメントしたんですが、その時の話でちょっと、
4:04:17	粗暴調停にショートする可能性も含めて検討してくださいって話したんですけど、防潮てに近づかないというような運用は、
4:04:25	可能でしょうか。
4:04:29	北海道電力の荒井でございます。衛藤。そちらにつきましては点検等の方法、範囲等を確認した上で回答させていただきたいと思えます。
4:04:41	それが多分回避できないのであれば、その転倒したときの、
4:04:45	状態に地震時含めてですね。
4:04:47	クレーンのアームを伸ばした時、
4:04:50	移送。
4:04:51	要は衝突しハウジョウで衝突した場合ということも考えなければいけないという状況。波及影響になってきた地震の野球影響って話。
4:05:00	があるのと、
4:05:02	それと津波の時に検討する可能性もありますよね。
4:05:05	それも含めて考えていただいて、どのような運用にすればいいのか。
4:05:10	どうしても運用でマナべられない場合はどのように、
4:05:13	にするのか。
4:05:15	そのときに、少し車両が退避すると言ったとしてもここでは対比できない可能性もあり得る。
4:05:22	多分、フクイ大井た検討されてると思うんですよね。多分、液状化とかあって、必ずしもし、
4:05:29	アクセス性、欠如してしまう可能性も含め、
4:05:33	否定できないので今車両なんかは出た車両は、駅、
4:05:38	対比ではなくて
4:05:41	対比が前提ではなくて一応表。
4:05:44	漂流物として1回ピックアップしてるっていうのが
4:05:49	検討の中身になってそういうような評価になってますんで、多分そういうことを考えられると思うんですけども、そこを含めた上で、含めた上で、基本的に、
4:06:02	どのような状況が考えられるのかというのを説明ください。
4:06:11	北海道電力の荒井です。承知いたしました。それらの影響を確認した上で回答させていただきます以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:07:20	今、規制庁内で打ち合わせ中で少々お待ちください。
4:11:40	はい。規制庁藤原です庁内で打ち合わせが終わりました。それでは今日の説明内容について
4:11:49	他に確認等ございますでしょうか。
4:11:53	ウェブ参加の方も含めてですね。
4:11:56	はい。
4:11:57	どうぞ。
4:12:00	すいません規制庁のタダウチですけれども資料1、2-1の、
4:12:05	さっきちょっと11ページを、
4:12:08	見ているんですが、
4:12:13	車両ノミネートしていただいているんですがこの重量を見ると、これ、
4:12:20	重量自体は基本的にこれ、
4:12:23	積載物は考慮しない。
4:12:27	重量でいいですかね。
4:12:30	そうすると、
4:12:31	何を言いたいかという、例えば燃料という総車両のところこれ、ツツミに積んだら偉い重さにはなるんですけれども、あれ。
4:12:41	燃料という輸送線から、
4:12:44	コウなんかにおろしてたちなんか津波が来るぞって話になった時には、必ず船におろすって話になってるんですけど。
4:12:54	それとか、何か移動の最中だったらさっさと逃げられるとか、陸上の上だね。
4:13:00	積んだものが、でも、あれ100何十トンとか下手すれば、
4:13:04	200トン近くなるような話もあるんですけどもそんなものが、
4:13:08	高速で何か対比できると僕はとても思えないんですけどもそういった場合の考慮って何かあるんですかね。
4:13:18	はい。他の電力の新居でございます。今の燃料等輸送車両につきましては、こちらの質量につきましては積載物を考慮した質量を記載させていただいています。
4:13:32	江藤そっちがウツミの状態でも図で、比重の方が大きいことから
4:13:40	結果としては
4:13:43	表示しないと、そういうような評価としてございます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:14:04	他の電力の荒井でございます。
4:14:07	社内で確認させていただきます少々お待ちください。
4:14:32	北海道電力の荒井でございます大変申し訳ございません。先ほどの発言訂正させていただきます。燃料等輸送車両、こちらの質量につきましては、積算物を考慮しない。
4:14:43	質量となつてございます。以上です。
4:14:50	規制庁タダウチですそうするとここはあれですかね他にも含めてから2状態のものを全部、
4:14:56	載せているっていう感じなんですかね。他のやつはその野瀬でも大したもん載せてないかもしれないからいいかなと思うんですけど、年齢と輸送車両の方は多分数倍膨れるんじゃないかなと思ってるんでこれは何か。
4:15:10	考慮が必要なのかなと。結果として結局固縛それなり、固縛するなりを、結果としては比重が非常に大きくなるんでっていうことで結果変わらないのかもしれないんだけど前提条件としてそこら辺のところの、
4:15:24	配慮って何かした方がいいんじゃないですかっていうところ。
4:15:28	北海道電力の荒井でございます。こちらの車両につきましてはすべて積載物を考慮しない重量となつてございます。また燃料と輸送車両につきましては車両単体での比重それから、
4:15:42	積載物の比重でそれぞれ表、漂流しないという評価をしてございます。ただLLWのリストおっしゃるようにつきましてはコンテナで宇井他のておいてしまうので、車両の方に固縛した形で、
4:15:55	セットとしたセットといいますか、固縛シャッター単体として見て、
4:16:01	その措置をすることで比重させない、比重漂流させないといった方策をとる方針です。以上です。
4:16:08	わかります。考え方はわかりましたそうすると。
4:16:10	変な話キャスクは別評価って話になってるんですかそうすると漂流物の対象としない対象物ということで、
4:16:19	一応考えてるってそういうことなんですかね。
4:16:27	北海道電力の新井でございます。
4:16:31	江藤。そちらの、
4:16:32	方には、はい。漂流物の対象としては現在、修正してございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:16:55	北海道電力の荒井でございます社内で確認いたします少々お待ちください。
4:17:31	北海道電力の荒井でございます。江藤。今のまとめ資料の中では記載してございませんが、今後ですね燃料という層、
4:17:40	車両、
4:17:41	積載物については船舶のところ、燃料という創生のところで、セットでまとめ資料の方にも記載させていただきたいと考えてございます。また、そのときにですね当年ルート輸送車両の比重評価。
4:17:54	関係につきましては添付資料の方で改めて提出させていただきたいと考えてございます以上です。
4:18:56	それで補カー。
4:18:59	確認等ございますか。
4:19:02	そう。
4:19:04	今日のヒアリングコメント回答リスト。
4:19:07	に基づいて資料になるんですか。
4:19:10	今日のコメント回答の継続か否かを、
4:19:13	確認します。
4:19:15	一番については、
4:19:18	これわあ、あれですね。
4:19:20	継続。
4:19:21	ということで、ささせていただきます。
4:19:23	その次8番については一応何か
4:19:27	ビデオカメラで登記も含めてやったという話だったんで、これを利用とさせていただきます。
4:19:35	その次、10番は、これも、
4:19:39	量ですかね、配当させていただきますがちょっと図面とかちょっと別途、
4:19:46	それは計算、そうですね、はい。
4:19:50	はい。
4:19:51	その次、14番は、
4:20:18	14番は、
4:20:20	19、
4:20:21	本は衛藤ですけど実験会議じゃないけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:20:25	仮に到達した場合は、取水口を閉塞しないという正解等の話ですかね。
4:20:32	10万、これ、
4:20:35	これは両
4:20:36	とさしていきます。
4:20:51	とその次16番、木造の件については、これは両
4:20:56	何か壊れた場合の、
4:21:00	話の話ですね、これは了とさせていただきますが、もっと私が言ったやつについては、流れは、
4:21:07	ちょっと説明いただきたいと思います。
4:21:10	適用性を話しますね。はい。
4:21:13	その次19番は取水口の幾つと立坑部の関係について、
4:21:18	これは
4:21:21	図を修正した。
4:21:24	何ページでしたっけ。
4:21:27	ちょっと多分いいとは思うんですけど。
4:21:39	はい。これですね、わかるこれは利用料ですねはい。
4:21:43	その次いきまして、
4:21:47	24番、
4:21:51	少々お待ちください。
4:23:37	24番津田良とします。その次に17番、
4:23:47	これワース継続ですね。はい。これ継続させておきます。
4:23:51	次に18番。
4:23:55	お礼を一応タダウチが出したコメントでありますけど一応私の方で何かこの資料が本当に反映されてるかって確認しようとしたんですね。
4:24:06	当資料反映箇所っていうのが、
4:24:09	別添1-2-2の193から283点幅広く、
4:24:14	されてて、何を見たらいいんだらうってちょっと私わからなかったんで回答概要の中、
4:24:20	何か保守的に評価したってな、ごめんなさいねこれちょっと何言ってるかわかんないんでちょっと説明してもらっていいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:24:35	北海道電力の荒井でございます。江藤。こちらの件につきましては、江藤母集団を狭めることなく茂呂的に抽出をすることで、衛藤、
4:24:45	の調査範囲の7キロ圏内。
4:24:47	の部分について調査を範囲、実施、調査分類、APCでそれぞれですね、衛藤影響評価を整理してございます。こちら、
4:24:58	本日もコメントいただいておりますけれども、これらを網羅的に抽出し、した結果、
4:25:05	としまして漂流する活動する、
4:25:07	といったものを一覧として今後お示しさせていただこうと考えてございます。
4:25:23	はい。
4:26:04	大城っていう、そうですね規制庁フジワラですけど一応このコメントの
4:26:10	内容に対して回答がイワマズきちっと、
4:26:13	書いて欲しいですね。で、一応対応状況としてはちょっとまだ今後何回やるっていうことなんでしようけども、
4:26:21	多分今日出したコメントに関連して、該当するものと、あとそもそもアノタダウチを出したコメント内容、それが引っかかってるか引っかかってないかもちょっとよくわかりません今、
4:26:31	なので、まずはちょっとこれ、ちょっと今回の説明はちょっとできてないと思っておりますので、次回これは改めてキチッと回答してください。回答概要は、もっと充実して欲しいとともに、資料反映箇所っちゃうのはきちっとその対象を、
4:26:46	なんすかですね。
4:26:48	回答概要に沿ったそのページの番号、例えば、回答概要で何か、一番2番3番とか二つの一番の資料はアカシはここですよとか、もっと丁寧になんか知ってもらっていいですかね。
4:27:02	北海道電力の荒井でございます。大変申し訳ございません。衛藤。こちらのコメントに対しまして、回答概要の方へと一対一の回答となるように修正させていただきたいと思っております。以上です。
4:30:20	規制庁内部でちょっと今ちょっと話をしているので、打ち合わせ中、少々お待ちください。
4:39:31	規制庁藤原です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:39:34	庁内の打ち合わせがありまして、28日たちの継続とさせていただきますので、次回しっかり回答いただくようお願いします。
4:39:40	その次33番についてはこれはい継続とさせていただきます。
4:39:45	その次は、
4:39:47	34番は、
4:39:50	これは、
4:39:52	はいこれははい了解で計済みとします。
4:39:56	35番は、
4:40:00	少々お待ちください。
4:40:27	35については梁明日美とさせていただきます。次36番については、少々お待ちください。
4:41:12	じゃあ規制庁シマセトセンサーナンバー36は、別件で該当という話が、
4:41:20	継続になって、
4:41:21	出ますのでやはりこれも継続させていただきます。
4:41:24	その次37番は、
4:41:27	これははい、オオハシの方から、
4:41:30	良という話を聞いてますので、ご説明とさせていただきます。
4:41:34	次39番、
4:41:37	下地葛西。
4:41:41	これはさっきの議論のやつですね背弧継続とさせていただきます。
4:41:46	はい。
4:41:48	そうですね、はい、その件ですねはい。
4:41:50	じゃあ、以上で、
4:41:55	あります。そう。
4:41:58	失礼しました。
4:42:00	48番は、
4:42:27	はい、規制庁フジワラですこれはさっき取水口を閉塞しないかっていう観点で、継続という形で図とかを用いて、
4:42:38	ですね網羅した上で説明してください。
4:42:41	その次、52番はこれは継続ですね。
4:42:45	はい。
4:42:46	53番は、これは量。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:42:49	ですね。
4:42:51	うん。うん車両ですはい。
4:42:54	その時 50。
4:42:56	はい。
4:42:57	54 番。
4:42:59	これ、継続ですね回答不十分でした。
4:43:02	55 番については、
4:43:05	料金ですね。
4:43:07	56 番についても、
4:43:10	量ですかね。はい。
4:43:13	次、57 番。
4:43:23	少々お待ちください。
4:44:15	規制庁フジワラスミダねちょっとこれ、
4:44:17	該当ページをちょっと見てみますか、別添 1-2-2 の 282。
4:44:34	奇跡会議。
4:44:38	107 ソース日へと右下のでっかい数字だと 174 ページですね。
4:45:04	ですかね、下から 2 段落目の、
4:45:07	5 行目あたりですか。
4:45:10	6 行目下、基準津波の流速、流向流速踏まえた発電所に対して、連続的流れがないことから、可能性が十分小さいが、
4:45:18	到達を想定したとしても、
4:45:22	指示事項です。駄目だけ十分小さい。
4:45:25	これはだから 19 t の
4:45:27	下センナCがそこで包絡されてるってことですね。だからこれについて量ということでさせていただきます。
4:45:38	普通の次 58 番。これ一応構造は示されたんですんで了としますが他のナカについて今後説明いただきたいと思います。
4:45:46	その次、59 番は、これワー継続ですね。
4:45:52	その次 60 番については、
4:45:56	これわあ、まだちょっと図とかでもって示されていないので継続ですかね。
4:46:03	はい。
4:46:05	その次が 62 番については、これは塗料ということで、
4:46:12	きます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:46:12	次 63 番については、
4:46:16	はい。これは
4:46:19	はい。塗料としたいと思います。
4:46:22	以上ですかね。
4:46:23	はい。
4:46:24	本日の主
4:46:28	事実確認事項について整理しますと一旦文字起こしタテします。
4:46:32	はい。規制庁藤原です本日事実確認事項がまとまりましたので読み上げたいと思います。
4:46:38	まずは、巡視点検車両等は津波と遭遇する地点を明確にした上で、引き波に触れて直接、貯留堰に落下する際の影響について説明すること。
4:46:49	その次いきますと、1.2 トン未満の車両についても、必ずしも漂流するわけではないので、自然の際の影響についても説明すること。
4:46:58	その次、
4:46:59	再稼働時に車両系重機を用いた作業エリアや作業期間等を踏まえた作業制限等の取り組みについて説明すること、また地震及び都度し波による膨張への衝突のほか、防潮庭や、
4:47:12	都築にクレーン等が転倒した際の影響についても説明すること。
4:47:19	はい。その次が作業性についても退避に関する時間と、退避の成立性について説明すること。
4:47:28	その次が波源経営カッコ防潮で損傷なしの選定根拠について、考え方は整理し、代表性について説明すること。また入力津波のパラスタ等も実施するのか等についても説明すること。
4:47:43	はい。その次は巡視点検車両等について、どのような漂流物、確保車両の台数等を想定して、取水性に影響がないとしているのか具体的な想定をするなど、
4:47:56	説明をして説明すること。
4:48:01	その次は、前段で漂流物として表抽出されて東大について剛性損傷モードを踏まえても、評価対象として選定すべきか、説明すること。
4:48:13	その次が、
4:48:15	抽出した漂流物すべてが遂行到達した場合の継続の可能性について、主対象物を

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:48:24	一覧化するとともに図面と解説を資料に反映の上、説明すること。
4:48:28	その次は周辺 500 メーターの実験海域加古港湾入口付近に 19 t のいか釣り漁船が来ないという根拠を具体的に説明すること。
4:48:42	その次は漂流物の影響評価において、社葬車両の窓、
4:48:47	扉開放の運用は車両の重量によらず、あけるとする運用の成立性を検討し、説明すること。
4:48:58	その次が、巡視点検車両の乗員の緊急退避可否について、陸域作業員の退避に含めて整理し説明すること。
4:49:10	以上ということで規制庁側から追加或いは北電からからの内容の確認等ございますでしょうか。
4:49:20	よろしいですか。
4:49:22	はい、じゃあ今日のヒアリングは以上としたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。